令和６年版（２０２４年）

消 防 年 報

取手市消防本部

（令和７年刊行）

はしがき

取手市では、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、更なる飛躍と発展を目指しています。

この年報は、取手市の消防現勢及び令和６年中の統計資料を主に過去の資料と比較対照し、参考資料として広く活用していただくとともに、多くの方々に取手市消防をご理解いただくために編集したものです。

なお、本年報統計は、暦年を以って収録したものですが、これによらないものについては、当該統計の記載している現在日により作成しました。

令和７年８月

取手市消防本部

目　　次

概　要

１．取手市の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．市勢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（１）位置・面積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（２）消防本部発足後の人口推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．取手消防のあゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～15

総　務

１．消防組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
２．消防本部事務分掌　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～18
３．消防署事務分掌　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18～19
４．消防庁舎
（１）消防本部及び消防署所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（２）消防団　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
５．市予算と消防予算との比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
６．人口及び世帯あたりの消防費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
７．消防職員関係
（１）消防職員の階級別配置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（２）消防職員の階級別勤務年数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（３）消防職員の階級別年齢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
８．消防団関係
（１）消防団員の階級別配置表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（２）令和６年中の消防団火災出場状況　・・・・・・・・・・・・・・・・26
（３）消防団員の階級別年齢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
（４）消防団員の報酬及び手当　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
９．消防機関配置図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

予　防

１．危険物規制事務
（１）危険物製造所等の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（２）危険物製造所等の倍数別数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（３）危険物施設の予防査察状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（４）危険物製造所等の事務処理状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・30
２．消防同意事務
（１）受付・同意・不同意件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（２）工事種別件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

３．予防行政事務
（１）防火対象物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（２）消防用設備等設置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（３）防火管理者選任等状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（４）消防用設備等の点検結果報告状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（５）防火対象物の予防査察状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
４．消防関係法令に基づく届出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

警　防

１．１０年間における火災発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
２．火災統計（令和６年１月～令和６年１２月）
（１）火災発生件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（２）焼損面積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（３）損害額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（４）月別火災発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（５）火災概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（６）月別・火災種別発生件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（７）出火時間別発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（８）火災原因（月別発生状況）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
（９）火災原因（時間別発生状況）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
３．水利・車両・機械器具関係
（１）水利現有数一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（２）消防車両配置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44～45
（３）消防機械器具保有状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46～49

通 信 指 令

１．通信概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
２．施設の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
３．消防通信
（１）消防通信系統図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
（２）１１９番受信状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
４．気象
（１）月別気象状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
（２）年間気象状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
５．無線局配置状況
（１）基地局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（２）陸上移動局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

救 急 ・ 救 助

１．救急　署所別事故種別出動件数及び搬送人員　・・・・・・・・・・・・・・・・55
２．曜日別月別出動件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
３．現場到着所要時間別件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
４．医療機関収容所要時間別件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
５．月別出動件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
６．事故種別年齢別搬送人員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
７．程度別搬送人員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
８．救急隊員が行った応急処置件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
９．事故種別収容医療機関　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
１０．各署月別ＰＡ出動件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
１１．令和６年４月２９日から令和６年１０月６日までの熱中症搬送件数　・・・・64
１１－２．月別発生件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
１２．救助　救助出動・活動件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
１２－２．救助出動割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
１３.事故種別救助人員・車両別搬送人員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・65

消防関係団体

消防関係団体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

概　　要

１．取手市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから、名付けられたといわれています。しかし、平安時代末の１１世紀には、伊勢神宮の相馬御厨として、取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに１３世紀になると、稲村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も、相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が７８カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間（１６８１～１６８８）につけ替えられると、取手は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は、今でも取手宿本陣にみることができます。その頃になると、利根川を利用した水運も盛んになり、戸頭・取手・小堀には河岸が設けられ、特に小堀は荷物の積み換え河岸として栄えました。その一方で、利根川や小貝川に面していた取手市域は、度重なる水害に悩まされました。特に、吉田、青柳などは低地のため被害も大きく、今でもこの地に残る水屋が当時の水との戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治４年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治６年には千葉県に、明治８年には茨城県に編入されました。また、明治１８年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手駅となりました。明治２２年には市制町村制の施行により、取手町（取手駅・台宿村）、寺原村（寺田村・桑原村）、井野村（長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村）、稲戸井村（稲村・野々井村・米ノ井村・戸頭村）、高井村（上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村）、小文間村の１町５ヵ村が誕生しました。

その後、昭和２２年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和３０年２月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稲戸井村・高井村・小文間村が合併して新しい取手町が誕生しました（高井村のうち同地村は、守谷町に合併）。

昭和４０年代の高度経済成長期には、首都圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団による住宅団地の開発や民間による宅地開発、及び民間大手企業の進出により人口が急増し、昭和４５年１０月には県内１７番目の市制を施行し取手市が誕生しました。昭和５０年代に入ってからも、住宅・都市整備公団による戸頭団地をはじめとした宅地開発が進み、それらに対応した都市基盤の整備にも力が注がれました。昭和５７年１１月には地下鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが開始され、同年１２月には関東鉄道常総線の複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄関口として発展してきました。

昭和６０年代から平成にかけては、取手駅周辺地区の開発や東京芸術大学取手校地が開学、後に先端芸術表現科が開設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となってまちづくりを進め、文化創造・発信の地となるよう様々な事業を展開してきました。

そして、平成１７年３月２８日には、取手市と藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。

平成２３年には関東鉄道常総線にゆめみの駅が開業し、平成２７年には上野東京ラインの開通に伴い常磐線が品川駅まで直通となりました。近年では「ウェルネス・タウン取手の創造」に基づき、ウェルネスプラザを始めとした健康・医療・福祉の充実を進めており、首都圏の近郊都市として、利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かしつつ、さらに住みやすいまちづくりを進めています。

2. 市勢

(1)位置・面積

位置	東　経	140度03分
	北　緯	35度54分
面　積		69. 94km²
海　抜		21. 0m
東　西		14. 3km
南　北		9. 3km

【市章】

取手市がまだ町であった昭和37年、全国からの公募によって決定しました。
カタカナの「ト・リ・テ」を組合わせて地名を表しています。昭和38年3月1日制定。

【市の鳥シンボルマーク】

フクロウ
（旧取手市　平成13年制定）

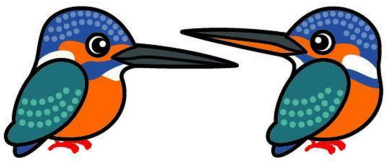

カワセミ
（旧藤代町　平成7年制定）

(2)消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

区分 年	世帯数	人　　口			備　考
		総　数	男	女	
昭和43年	8，094	30，686	15，218	15，468	消防本部(署)発足
昭和50年	14，977	52，452	26，500	25，952	戸頭分署開署
昭和56年	21，617	74，124	37，187	36，937	吉田分署開署
平成元年	25，266	81，141	40，517	40，624	消防本部(署)新庁舎竣工
平成11年	30，035	83，650	41，795	41，855	戸頭分署を戸頭消防署に昇格
平成13年	30，282	82，396	41，135	41，261	吉田分署を吉田消防署に昇格
平成17年	42，459	113，184	56，176	57，008	3月28日、合併により栃木消防署・宮和田消防署が編入する。
平成22年	44，517	110，694	54，997	55，697	消防署の組織改編に伴い、宮和田消防署が栃木消防署宮和田出張所になる。
令和４年	49，968	106，143	52，358	53，785	
令和５年	50，692	105，913	52，245	53，668	
令和６年	51，671	105，981	52，206	53，775	
令和７年	52，255	105，674	51，952	53，722	

３．取手消防のあゆみ

年	主　な　で　き　ご　と
明治１９年	茨城県令（消防規則）の発令により、公認消防として発足する。
明治２７年	「取手町消防組」が組織され、第一部（新町）、第二部（上町）、第三部（仲町）、第四部（片町）、第五部（台宿）が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。
大正１１年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。
昭和１４年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、 組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。
昭和１８年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第５分団（台宿）管轄区域を分離し、第７分団（新道）を設け一部改編した。
昭和１９年	戦時金属類非常回収令により、鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また、戦時下の東京防衛のため消防ポンプ自動車等も強制供出される。
昭和２０年	５月１４日　戦争が熾烈になるのに伴い、防空全般に対する態勢強化のため警防団に本部制を新設、初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 ８月２０日　第二次世界大戦（大東亜戦争）終結により、灯火官制の解除及び警防団の夜警出動を縮小軽減する。
昭和２２年	３月１５日　取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団５個分団が併合され、取手町警防団は１２個分団となる。 ４月３０日　消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 ９月２０日　取手小学校において、取手町消防団結団式挙行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏就任する。
昭和２３年	３月　７日　消防組織法（昭和２２年１２月２３日公布）施行される。
昭和２４年	８月２０日　非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。
昭和２５年	２月　消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 ８月　７日　高須村（旧藤代町）地先小貝川右岸堤防決壊、利根川本流の水防警備以来８０余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約９０ｍ決壊するも、当町消防団は他町村消防団の応援を得て、迅速果敢な行動により、新道火の見下より吉田土手に至る約４００ｍの区間に水防工法を施し、被害を最小限度にくい止めた。

昭和２７年	２月１０日　消防団長宇田川源次郎氏辞任し、第２代消防団長関谷二郎氏就任する。 ５月　９日　第１回全国消防大会開催される。（於：東京両国元国技館跡）
昭和３０年	２月１５日　第１６回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連して、高井村の一部と稲戸井・寺原・小文間の３個村が取手町に合併する等、北相馬２３町村は、取手・守谷・藤代・利根の４町となり、消防態勢も大きく改編された。 消防団に支団を新設する。 ○ 取手町消防団長　関谷二郎氏　１２個分団 ・高井支団長　関根精市氏　４個分団 ・稲戸井支団長　長塚敏郎氏　４個分団 ・寺原支団長　岡田　亮氏　５個分団 ・小文間支団長　根本信平氏　５個分団 ※本支分団計　３０個分団　団員１、１２５名 その後整理統合され、２６個分団となる。
昭和３１年	５月１２日　消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。 ５月１９日　消防副団長に海老原光氏就任する。 ７月１４日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手町地先利根川左岸堤防）
昭和３５年	４月　１日　第２代消防団長関谷二郎氏辞任し、第３代消防団長に海老原光氏、副団長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。
昭和３８年	４月　１日　消防団副団長海老原正男氏辞任し、後任に笠川米吉氏就任する。
昭和４２年	消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。
昭和４３年	４月　１日　消防本部及び消防署発足する。初代消防長（事務取扱）に中村金左衛門町長が就任する。 ○ 消防職員定数　２５名 ○ 消防ポンプ自動車　１台 ○ 指　令　車　１台 ６月　３日　初代消防署長に平井淳氏就任する。 ６月３０日　第３代消防団長海老原光氏辞任する。 ７月　１日　取手町消防本部、消防署庁舎竣工、業務開始。 本部次長に海老原光氏就任する。 消防職員定数３８名 ７月　５日　消防本部、消防署庁舎竣工式典実施する。
昭和４４年	１月　７日　第４代消防団長に加藤正男氏就任する。 ３月　１日　救急車（東消式Ａ級）を配置する。 ７月２２日　消防団副団長に霜多義夫氏就任する。 ９月２９日　普通ポンプ自動車を配置する。

昭和４５年	１０月　１日　市制執行（北相馬郡取手町から取手市へ） 初代市長に中村金左衛門氏就任する。 １２月　１日　初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第２代消防長に海老原光氏就任する。
昭和４６年	３月１４日　第２代市長に海老原一雄氏就任する。 ７月１４日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １０月　１日　消防職員定数５４名 １２月　１日　屈折梯子付消防ポンプ自動車を配置する。 １２月１５日　査察広報車を配置する。
昭和４７年	５月２３日　普通ポンプ自動車を配置する。（日本損害保険協会寄贈） ６月３０日　第２代消防長海老原光氏辞任する。 第４代消防団長加藤正男氏辞任する。 ７月　１日　第３代消防長に加藤正男氏就任する。 第５代消防団長に笠川米吉氏就任する。
昭和４８年	４月　１日　消防長加藤正男氏、消防署長（第２代）を兼務する。 １０月　１日　救急車（キャブ型）を配置する。 消防職員定数６４名
昭和４９年	３月２９日　指令車を配置する。 ４月　１日　第３代消防署長に川田操氏就任する。
昭和５０年	１０月　１日　取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。 ○ ポンプ自動車　　１台　　○ 救急車　　１台 １０月１２日　取手市消防団第１回消防ポンプ操法競技大会が開催され、以後毎年開催されている。
昭和５１年	３月３１日　第５代消防団長笠川米吉氏辞任する。 ４月　１日　第６代消防団長に霜多義夫氏就任する。 ５月　１日　消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。 本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
昭和５２年	２月２５日　消防長加藤正男氏、消防署長（第４代）を兼ねる。 ４月　１日　消防職員定数７６名 ８月１０日　茨城県総合防災訓練を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １１月１９日　本署に指令車を更新配置する。
昭和５３年	３月１５日　戸頭分署に水槽付ポンプ自動車を配置する。 第６分団に分団に普通ポンプ自動車を配置する。 ３月３０日　戸頭分署に指令車を配置する。 ４月　１日　消防職員定数８１名 ６月　１日　本部に小型動力ポンプ（２台）を配置する。 １０月１２日　第１分団に普通ポンプ自動車を配置する。

昭和５３年	１１月　７日　戸頭分署に救急車（キャブ型）を配置する。 １２月２２日　本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １２月２８日　本署に査察広報車を更新配置する。（取手ガス㈱寄贈）
昭和５４年	４月２２日　第３代市長に菊地勝志郎氏就任する。 ６月　１日　第３代消防長加藤正男氏辞任する。 ６月　４日　消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏（第４代）就任する。 ９月１４日　消防本部内に取手市消防友の会が発足する。 ※戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴任者を以て結成する。　会員数１８名 １２月　５日　第５代消防長に鈴木啓一氏就任する。 １２月２０日　第７分団・第２６分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月２２日　第８分団に普通ポンプ自動車を配置する。
昭和５５年	３月２６日　本署に化学車を配置する。 ８月２９日　第２１分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １０月２４日　戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １１月２６日　本署に救急車（キャブ型）を更新配置する。
昭和５６年	３月２７日　本署に査察広報車を更新配置する。（取手ガス㈱寄贈） 吉田分署に救急車（キャブ型）を配置する。（中村基光氏寄贈） ４月　１日　消防職員定数１００名 吉田分署開署 ○ 水槽付ポンプ自動車　　１台　　○ 救急車　　１台 ４月１５日　取手市消防署吉田分署庁舎竣工式典実施する。 ７月１１日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） ９月２８日　第１０・第１９・第２３分団に小型ポンプ積載車を配置する。 （五カ年整備計画初年度） １１月　１日　戸頭分署に水槽付ポンプ自動車を更新配置する。(日本損害保険協会寄贈) １１月１０日　第５分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月２６日　本署に広報用ワゴン車を配置する。
昭和５７年	４月　１日　吉田分署に普通ポンプ自動車を配置する。 消防職員定数１０９名 ７月１１日　第３分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月１８日　第４分団に水槽付ポンプ自動車を配置換えする。 １２月２７日　第１１・第１７・第２４分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和５８年	３月　１日　消防長鈴木啓一氏、消防署長事務取扱い（第７代）を兼務する。 ７月　７日　吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。 １２月２２日　本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
昭和５９年	２月１８日　第１４・第１６・第２０分団に小型ポンプ積載車を配置する。 ３月　１日　茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレー機器を設置し、運用開始する。

昭和６０年	３月　１日　茨城県防災行政無線（無線電話･ﾌｧｸｼﾐﾘ）を設置運用開始する。 ３月　１日　国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署（筑南広域行政事務組合消防本部）に職員３名を派遣する。（９月３０日まで） ３月　６日　消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。 ３月１１日　第１２・第１５・第１８分団に小型ポンプ積載車を配置する。 １０月　１日　戸頭分署に救急車（２Ｂ型）を更新配置する。 （国際科学技術博覧会協会寄贈）
昭和６１年	２月１７日　第２２分団・第２５分団に小型ポンプ積載車を配置する。 ５月２８日　本署に指令車を更新配置する。 ７月１２日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １１月３０日　第１９分団に小型ポンプ（Ｂ３級）を更新配置する。
昭和６２年	８月　１日　本署に電源照明車を配置する。（日本消防協会寄贈） １０月　５日　第２分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １２月　１日　第２３分団に小型ポンプ（Ｂ３級）を更新配置する。
昭和６３年	３月３１日　第５代消防長鈴木啓一氏辞任する。 ４月　１日　消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏（第６代）就任する。 消防職員定数１１９名 ６月２９日　消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。
昭和６４年 平成元年	１月　１日　第７代消防長に鈴木登氏就任する。 １月　８日　元号が昭和から平成になる。 ２月　１日　消防本部の組織改編により警防課を新設する。 ３月１７日　消防本部（署）新庁舎仮開署、業務開始する。 本署に救急車（２Ｂ型）を更新配置する。 ３月２５日　消防本部（署）新庁舎竣工式典実施する。 消防緊急情報システム（Ⅱ型）を運用開始する。 ４月　１日　消防本部（署）の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。 ８月　１日　本署に指令車を更新配置する。
平成２年	８月２８日　第６代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。 ９月１４日　第７代消防団長に海老原功氏就任する。 １０月１８日　本署に査察広報車を更新配置する。
平成３年	３月１６日　第１３分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月２８日　本署に救助工作車（Ⅱ型）を配置する。 ５月１８日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） ６月　１日　６５歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。
平成４年	２月１７日　本署に広報用ワゴン車を更新配置する。 ３月１３日　本署に梯子付消防ポンプ自動車（３５ｍ）を更新配置する。 ３月２０日　第９分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月２５日　吉田分署に救急車（２Ｂ型）を更新配置する。 ４月　１日　消防職員定数１３０名

平成５年	３月　１日　戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月１５日　本署に化学車（Ⅱ型）を更新配置する。 ３月２２日　第６分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ８月１８日　本署に救急車（２Ｂ型）を配置する。（日本消防協会寄贈） ８月２０日　吉田分署に指令車を更新配置する。 １２月１２日　第２４分団に小型ポンプ（Ｂ３級）を更新配置する。
平成６年	２月　１日　第１分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月１８日　戸頭分署に救急車（２Ｂ型）を更新配置する。 ４月　１日　日本消防協会に消防司令補１名を派遣する。（平成８年３月まで）
平成７年	１月２１日　阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車１台、救助隊員５名を派遣する。 ２月１８日　吉田分署に水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）を更新配置する。 ３月　６日　吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月　９日　第４分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ４月２６日　第４代市長に大橋幸雄氏就任する。 ７月１５日　本署に水難救助用マリンジェット（水中探知機付）を配備する。 （取手市危険物安全協会設立３０周年記念寄贈） １２月　７日　第７分団・第２６分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成８年	２月１６日　本署に高規格救急車を配置する。 ２月２２日　戸頭分署に水槽付ポンプ車（Ⅱ型）を更新配置する。 ３月２９日　本署に指揮車を配置する。 ３月３１日　第７代消防長鈴木登氏辞任する。 ４月　１日　第８代消防長に助工嘉一氏就任する。 ５月　７日　市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用１００㎥型） ５月１８日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １１月１４日　吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 １２月　３日　第２１分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成９年	３月１２日　本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ３月１９日　戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用１００㎥型） ４月　１日　茨城県立消防学校に講師として消防司令補１名を派遣する。 （平成１１年３月まで） 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長１名を派遣する。 （平成１０年３月まで） １０月２８日　第５分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成１０年	３月２５日　小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用１００㎥型） ３月３１日　第８代消防長助工嘉一氏辞任する。

平成１０年	４月　１日　第９代消防長に中村晃氏就任する。 日本防火協会に消防司令補１名を派遣する。（平成１１年３月まで） １１月　９日　第３分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １１月２６日　第８分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成１１年	４月　１日　取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署戸頭分署を戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。１本部２署１分署となる。 ４月　１日　茨城県防災航空隊に消防司令補１名を派遣する。（平成１３年３月まで） 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 ５月２３日　取手署に査察車を配置する。（取手市防火協会寄贈） ８月　１日　取手署に資機材搬送車を更新配置する。 ９月３０日　台湾大地震に伴い、調査隊３名を現地へ派遣する。 １２月２２日　障害者に対する１１９ＦＡＸ通報受信装置設置運用開始する。 １２月３１日　コンピュータ西暦２０００年問題特別警戒を実施する。
平成１２年	３月　５日　吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成１３年	３月３１日　第９代消防長中村晃氏辞任する。 ４月　１日　第１０代消防長に金田亮氏就任する。 ６月１９日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １０月　１日　取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。１本部３署となる。
平成１４年	４月　１日　消防本部の組織改編により指令課を新設する。
平成１５年	４月　１日　茨城県防災航空隊に消防士長１名を派遣する。（平成１８年３月まで） ４月２８日　第５代市長に塚本光男氏就任する。 ６月３０日　第１０代消防長金田亮氏辞任する。 ７月　１日　第１１代消防長に永田榮氏就任する。
平成１６年	１月２８日　戸頭消防署に高規格救急車を配置する。 ４月　１日　茨城県立消防学校に講師として消防司令補１名を派遣する。 （平成１８年３月まで）
平成１７年	３月２８日　取手市・藤代町が合併する。 合併により藤代北消防署を椚木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に名称変更する。 消防職員定数１９５名 ３月３１日　第１１代消防長永田榮氏辞任する。 ４月　１日　第１２代消防長に中村治氏就任する。

平成１８年	５月２０日　第５５回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 （於：取手市地先利根川左岸堤防）
平成１９年	３月　８日　取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署旧高規格救急車を配置替えする。 ３月３１日　第７代消防団長海老原功氏辞任する。 ４月　１日　第８代消防団長に海老原茂氏（第二団長）就任する。 日本消防協会に消防司令補１名を派遣する。（平成２１年３月まで） 総務省消防庁に消防士長１名を派遣する。（平成２１年３月まで） 災害重機機動隊を発足する。 ４月２７日　第６代市長に藤井信吾氏就任する。
平成２０年	３月　１日　戸頭消防署に指令車を更新配置する。（日本消防協会寄贈）
平成２１年	２月　取手市財政運営緊急対応指針が示され消防署の統廃合が位置づけられる。 ３月３１日　第１２代消防長中村治氏辞任する。 ４月　１日　第１３代消防長に羽田忠夫氏就任する。 茨城県立消防学校に講師として消防司令補１名を派遣する。 （平成２３年３月まで） 日本消防協会に消防士長１名を派遣する。（平成２２年３月まで） 総務省消防庁に消防士長１名を派遣する。（平成２２年３月まで） ４月１７日　取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。 ４月２１日　取手市行政改革推進委員会に、宮和田消防署の統廃合について諮問する。 ６月２７日　宮和田消防署の統廃合について、宮和田地区の７会場で説明会を開催する。（期間：６月２７日～７月１１日）
平成２２年	２月　７日　第１９分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ２月２１日　第１６分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 （総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付） ３月２８日　宮和田消防署に高規格救急車を更新配置する。 ３月３１日　第８代消防団長海老原茂氏辞任する。 ４月　１日　第９代消防団長に猪瀬彰氏就任する。 ４月　１日　取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、宮和田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 １本部４署１出張所となる。 ５月２１日　取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。

平成２３年	３月１６日　第１１分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ３月２９日　３月１１日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊３名、支援隊２名を茨城県隊として、第２次から第４次及び第６次の４回、計２０名の職員を福島県に派遣する。 ３月３１日　取手消防署に水難救助用ボート（アキレス社製）を新規配備する。 ４月　１日　取手市消防団条例（昭和３９年条例第２０号）及び取手市消防団規則（昭和３０年規則第４号）の全部を改正する。 ４月　１日　茨城県防災航空隊に消防司令補１名を派遣する。（平成２６年３月まで） ５月２１日　取手市で開催予定の第６０回利根川水系連合・総合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 ７月　４日　取手市消防団環境整備計画に基づき、第２２、２３分団へ普通ポンプ自動車を配置する。
平成２４年	３月１７日　第１０分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ４月　１日　取手市消防団環境整備計画に基づき、第２２、２３分団が統合して、第２２分団となる。 １２月２７日　椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成２５年	３月　１日　取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。 （総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付） ３月３１日　第１７分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ３月３１日　第１３代消防長羽田忠夫氏辞任する。 ４月　１日　第１４代消防長に北澤達也氏就任する。 ４月　１日　取手市消防団環境整備計画に基づき、第２１、２４分団が統合して、第２１分団となる。 １２月１６日　取手消防署に化学車（Ⅱ型）を更新配置する。
平成２６年	３月２０日　第２２分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 ５月　７日　消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ化学車（旧宮和田１号車）を寄贈する。 ７月　９日　椚木消防署に水難救助用ゴムボート（ジョイクラフト社製）を更新配置する。 ９月　３日　取手消防署特別救助隊に大型油圧救助器具（ホルマトロ社製）を更新配置する。
平成２７年	３月１３日　吉田消防署に高規格救急車を更新配置する。 ３月２３日　第１４分団・第２０分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ３月２６日　取手消防署に水難救助用ボート（マリンジェット）を更新配置する。 ３月２７日　吉田消防署耐震補強大規模改修工事完了する。

平成２７年	３月３１日　第 ９ 代消防団長猪瀬彰氏辞任する。 ４月　１日　第１０代消防団長に佐久間隆一氏就任する。 ５月　９日　消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ高規格救急車（旧救急取手２号車）を寄贈する。 ９月１０日　９月１０日に発生した関東・東北豪雨に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき消火隊４名（救助艇含む）及び救急隊３名を取手隊として、４日間で７隊計２５名の職員を常総市に派遣、要救助者１３名の救出、並びに６名の救急搬送を実施する。 ９月１０日　９月１０日に発生した関東・東北豪雨に際し、８日間、緊急消防援助隊１都４県、延べ５６０隊、２，２４０名をグリーンスポーツセンターにて受入れを実施する。 １２月２６日　第１２分団・第１５分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
平成２８年	２月２６日　吉田消防署に水槽付ポンプ自動車車（水Ｉ－B 型）を更新配置する。 ３月２９日　戸頭消防署耐震補強大規模改修工事完了する。 ３月３１日　第１４代消防長北澤達也氏辞任する。 ４月　１日　第１５代消防長に中村健二氏就任する。 ５月２１日　第６５回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 （於：取手市地先利根川左岸堤防） １２月１５日　第１１分団・第１７分団の消防団車庫を改築工事完了する。
平成２９年	１月１９日　取手市消防団本部に小型動力ポンプ搭載型軽車両を配置する。 （日本損害保険協会寄贈） １月２５日　取手消防署に梯子車を更新配置する。 １月２９日　第１８分団・第２５分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ４月　１日　休団中であった第５分団の管轄区域（台宿地区）が、第２６分団の管轄区域となる。 １１月１９日　第２６分団・第２８分団にポンプ自動車を更新配置する。
平成３０年	２月２２日　戸頭消防署に高規格救急車を更新配置する。 ３月２９日　戸頭消防署に水槽付ポンプ自動車（水Ｉ－B 型）を更新配置する。 ３月２９日　第１５分団・第１９分団の消防団車庫を改築工事完了する。 ３月３１日　第１０代消防団長佐久間隆一氏辞任する。 ４月　１日　第１１代消防団長に岩田潔久氏就任する。 茨城県立消防学校に講師として消防司令補１名を派遣する。 （令和２年３月まで） ８月２５日　第３２分団・第３４分団にポンプ自動車を更新配置する。 ９月２７日　椚木消防署にポンプ自動車（CD－１型）を更新配置する。 １１月１２日　一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発事業として、一般財団法人宝くじ協会の助成を受けて消防本部に救急普及啓発広報車が寄贈される。

平成３１年 令和元年	２月１５日　第１４分団の消防団車庫を改築工事完了する。 ５月　１日　元号が平成から令和になる。 ５月１５日　５月１５日に常総市坂手町で発生した大規模な廃材置場火災に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、延べ５日間、消火小隊９隊、後方支援小隊４隊、計５７名の職員を派遣する。 ８月１１日　第１３分団にポンプ自動車を更新配置する。 ９月２９日　第３６分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 １０月１３日　台風１９号による那珂川・久慈川の氾濫に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、常陸大宮市へ６名の職員を派遣する。
令和２年	２月２０日　取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 ２月２８日　取手市消防本部（取手消防署）大規模改造工事完了する。 第２５分団の消防団車庫を改築工事完了する。 ４月　１日　取手市消防団環境整備計画に基づき、第６分団、２５分団が統合し、第６分団となる。 日本消防協会に消防司令１名を派遣する。（令和４年３月まで） ９月　５日　第６分団にポンプ自動車を更新配置する。 １１月３０日　第１８分団車庫改修工事完了する。 １２月　４日　取手消防署にポンプ自動車（CD－１型）を更新配置する。
令和３年	１月　新型コロナウイルス感染症により、消防出初式が中止となる。 ２月２２日　椚木消防署大規模改造工事完了する。 ３月２８日　第３１分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 ３月３１日　第１５代消防長中村健二氏辞任する。 ４月　１日　第１６代消防長に秋山龍司氏就任する。 ７月２０日　７月３日に静岡県熱海市で発生した土石流災害に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、震災対策対応特殊小隊（重機及び重機搬送車）を７日間、９名の職員を派遣する。 ８月２２日　第１分団にポンプ自動車を更新配置する。 １１月　５日　戸頭消防署にポンプ自動車（CD－１型）を更新配置する。
令和４年	１月３１日　日本消防協会から、福祉共済事業の一環として交付を受けた消防団防災学習・災害活動車Ⅱの伝達式を行う。 ２月２８日　吉田消防署大規模改修工事完了する。 ４月　１日　茨城県防災航空隊に消防士長１名を派遣する。（令和６年３月まで） ５月２１日　第７０回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 （於：取手市地先利根川左岸堤防） ８月３０日　第３０分団・第３３分団にポンプ自動車を更新配置する。

	１１月１６日　取手消防署に非常用高規格救急車を更新配置する。 １１月１６日　宮和田出張所に高規格救急車を更新配置する。

令和５年	３月　９日　取手消防署に指揮車を更新配置する。 ３月１５日　戸頭消防署改修工事完了する。 ３月３１日　第１６代消防長秋山龍司氏辞任する。 ４月　１日　第１７代消防長に岡田直紀氏就任する。 ４月　１日　取手消防署の非常用高規格救急車を椚木消防署に配置替えする。 ６月　２日　大雨により、市内住宅床上浸水３２４件、床下浸水２４０件が発生し、２日～３日にかけて徒手及び救助艇にて９０名救出搬送する。 １０月　７日　第４分団にポンプ自動車を更新配置する。 １１月２５日　茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会にて第２６分団が優勝し、全国大会への出場を決める。
令和６年	３月２９日　椚木消防署にポンプ自動車（水Ⅰ－B型）を更新配置する。 １０月１２日　第３０回全国消防操法大会に取手市消防団第２６分団が出場する。 １２月１２日　第７分団にポンプ自動車を更新配置する。
令和７年	２月２７日　２月２６日に岩手県大船渡市で発生した山林火災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、消火小隊を１２日間、延べ２０名の職員を派遣する。 ２月２７日　取手消防署に救助工作車を更新配置する。

総　　務

1．消防組織図

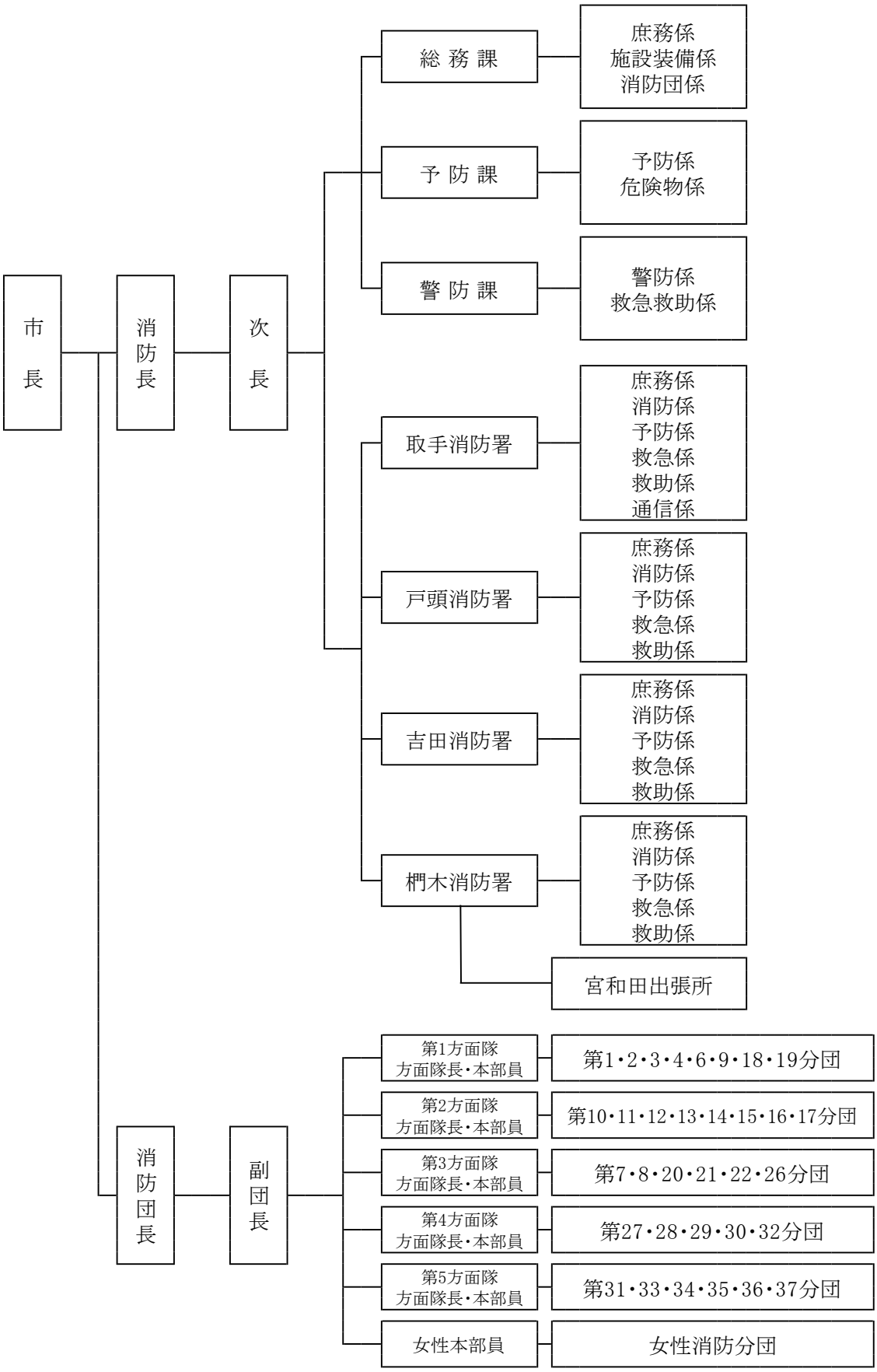
市長
消防長
次長
総務課
庶務係
施設装備係
消防団係
予防課
予防係
危険物係
警防課
警防係
救急救助係
取手消防署
庶務係
消防係
予防係
救急係
救助係
通信係
戸頭消防署
庶務係
消防係
予防係
救急係
救助係
吉田消防署
庶務係
消防係
予防係
救急係
救助係
椚木消防署
庶務係
消防係
予防係
救急係
救助係
宮和田出張所
消防団長
副団長
第1方面隊
方面隊長・本部員
第1・2・3・4・6・9・18・19分団
第2方面隊
方面隊長・本部員
第10・11・12・13・14・15・16・17分団
第3方面隊
方面隊長・本部員
第7・8・20・21・22・26分団
第4方面隊
方面隊長・本部員
第27・28・29・30・32分団
第5方面隊
方面隊長・本部員
第31・33・34・35・36・37分団
女性本部員
女性消防分団

２．消防本部事務分掌

総 務 課

（庶務係）

１．課の庶務に関すること。
２．文書の収受及び発送に関すること。
３．消防広報及び各種統計に関すること。（他課の主管に属さないものに限る。）
４．消防組織、人事及び企画調整に関すること。
５．公印の管守に関すること。
６．消防諸規定の制定、改廃に関すること。
７．消防関係表彰に関すること。
８．消防予算に関すること。
９．消防職員の福利厚生に関すること。
10．消防職員の服務及び教養訓練計画に関すること。
11．消防職員委員会に関すること。
12．他課の主管に属さないこと。

（施設装備係）

１．消防の基本的重要施策の計画策定に関すること。
２．公有財産の管理に関すること。
３．消防職員及び消防団員の給貸与品に関すること。
４．消防職員及び消防団員の公務災害補償に関すること。
５．消防防災施設・設備等、整備補助事業等に関すること。

（消防団係）

１．消防協会及び消防友の会に関すること。
２．消防団員の服務に関すること。
３．消防団員の福利厚生に関すること。
４．消防団員の表彰に関すること。
５．消防団員の各種会議に関すること。
６．消防団員の教養訓練計画に関すること。

予 防 課

（予防係）

１．課の庶務に関すること。
２．文書の収受及び発送に関すること。
３．火災予防の普及広報及び統計に関すること。
４．建築確認における消防同意に関すること。
５．消防用設備等の指導及び検査に関すること。
６．防火対象物の査察計画及び指導に関すること。
７．消防設備士の指導及び育成に関すること。
８．防火管理者及び消防計画の指導教養に関すること。
９．火災予防条例による使用開始、設備設置等の届出及び検査に関すること。
10．防火団体の指導及び育成に関すること。
11．防火委員会の事務に関すること。

（危険物係）

１．危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
２．危険物製造所等の査察計画及び指導に関すること。
３．火災予防条例による危険物等の届出及び検査に関すること。
４．液化石油ガス販売事業に関すること。
５．圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。
６．危険物取扱者の指導及び育成に関すること。
７．危険物製造所等の予防規程に関すること。
８．防火安全協会の事務に関すること。

警 防 課

（警防係）

１．課の庶務に関すること。
２．文書の収受及び発送に関すること。
３．水火災等の災害対策及び警戒防ぎょに関すること。
４．消防計画に関すること。
５．消防車両及び特殊車両の整備保全に関すること。
６．開発行為に関すること。
７．火災調査及び諸証明に関すること。
８．消防の相互応援協定に関すること。
９．消防水利の設置及び管理保全に関すること。
10．消防備品等の配備計画及び運用に関すること。
11．水火災等の報告及び統計に関すること。

（救急救助係）

１．救急救助の統計及び教養訓練計画に関すること。
２．救急救助の対策及び運用に関すること。
３．救急救助の普及広報に関すること。
４．救急医療機関との連絡調整に関すること。
５．消防職員の感染防止対策に関すること。
６．救急車両、救急資器材及び救助資機材等の整備保全に関すること。
７．応急手当普及啓発に関すること。

３．消防署事務分掌

（庶務係）

１．係の総括に関すること。
２．文書の収受及び発送に関すること。
３．公印の管守に関すること。
４．消防職員の教養訓練及び服務に関すること。
５．消防職員の福利厚生に関すること。
６．消防団員の教養訓練に関すること。
７．庁舎及び車両等の管理保全に関すること。
８．消防用備品等の管理保全に関すること。
９．他の主管に属さないこと。

（消防係）

１．水・火災等の予防、警戒に関すること。
２．水・火災等の防ぎょ活動に関すること。
３．地理・水利等の調査に関すること。
４．水利施設等の保守管理に関すること。
５．消防対象物等の警防計画に関すること。
６．消防対象物の調査に関すること。
７．火災予防条例の届出に関すること。

（予防係）

１．火災予防の普及広報に関すること。
２．防火対象物等立入検査に関すること。
３．住宅防火対策に関すること。
４．一人暮らし老人の調査に関すること。
５．空地、空家等の火災予防対策に関すること。
６．火災統計に関すること。
７．火災等の調査及び諸証明に関すること。
８．自主防災組織の訓練指導に関すること。

（救急係）

１．救急活動に関すること。
２．救急統計に関すること。
３．救急隊員の教養訓練に関すること。
４．救急医療機関との連絡調整に関すること。
５．消防職員の感染防止対策に関すること。
６．救急車両及び救急用資器材の管理保全に関すること。
７．応急手当普及啓発活動及び指導に関すること。
８．救急業務に係る広報に関すること。

（救助係）

１．救助活動に関すること。
２．救助統計に関すること。
３．救助隊員の教養訓練に関すること。
４．梯子車対象物等特殊建物の調査及び対策に関すること。
５．水難救助・水防等の災害活動対策に関すること。
６．救助車両及び救助用資機材の管理保全に関すること。
７．救助業務に係る広報に関すること。

（通信係）

１．災害出動及び通信統制に関すること。
２．共同指令センターに関すること。
３．消防救急無線及び防災行政無線に関すること。
４．関係機関への連絡及び出動に関すること。
５．火災警報及び消防信号に関すること。
６．茨城県防災情報システムに関すること。
７．茨城県救急医療情報システムに関すること。
８．その他消防通信業務に関すること。

４．消防庁舎

（１）消防本部及び消防署所

【取手市消防本部・取手消防署】

所 在 地　取手市井野１２６４番地１
TEL　０２９７－７４－０１１９　FAX　０２９７－７４－０１５５
E-mail　torisyo@city.toride.ibaraki.jp
構 造 等　鉄筋コンクリート造　地上３階・地下１階
延床面積　２，２５３㎡　敷地面積　６，７６０㎡
付属施設　訓練棟２棟　Ａ棟　１４４㎡
Ｂ棟　１０４㎡
竣　　工　平成元年４月１日

【戸頭消防署】

所 在 地　取手市戸頭四丁目２０番１号
TEL　０２９７－７８－２５３１　FAX　０２９７－７８－２５３２
E-mail　togashira-fd@city.toride.ibaraki.jp
構 造 等　鉄筋コンクリート造　地上２階塔屋付
延床面積　８５０㎡　敷地面積　１，０００㎡
竣　　工　昭和５０年１０月１日

【吉田消防署】

所 在 地　取手市吉田５４５番地１
TEL　０２９７－７４－１１１９　FAX　０２９７－７４－１１１８
E-mail　yoshida-fd@city.toride.ibaraki.jp
構 造 等　鉄筋コンクリート造　地上２階塔屋付
延床面積　８９０㎡　敷地面積　２，９４９㎡
付属施設　水防防災機材備蓄庫　鉄骨造　１４５㎡
放水訓練施設　ＲＣ造　１２㎡
竣　　工　昭和５６年４月１日

【椚木消防署】

所 在 地　取手市椚木９５０番地１
TEL　０２９７－８３－１１６６　FAX　０２９７－８３－４４１３
E-mail　kunugi-fd@city.toride.ibaraki.jp
構 造 等　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）　地上２階
延床面積　１，３００㎡　敷地面積　５，４０３㎡
付属施設　放水訓練施設
竣　　工　昭和５８年９月３０日

【椚木消防署宮和田出張所】

所 在 地　取手市宮和田１７８２番地１
TEL　０２９７－８２－５１１９　FAX　０２９７－８２－５１６９
E-mail　miyawada-fd@city.toride.ibaraki.jp
構 造 等　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）　地上２階
延床面積　７４９㎡　敷地面積　２，６５０㎡
付属施設　放水訓練施設
竣　　工　平成５年４月１日

（２）消防団

分 団 名	所　在　地	築年月	車庫（㎡）	詰所（㎡）	合計（㎡）
第 １分団	取手市新町１－３	H19. 3	５７．８７	３６．９０	９４．７７
第 ２分団	取手市取手２－１４－２３	H17. 3	２２．３８	２２．３８	４４．７６
第 ３分団	取手市取手１－１３	H 9. 3	４３．９２	３４．５５	７８．４７
第 ４分団	取手市取手２－１７	H 5. 8	４４．０５	５３．１３	９７．１８
第 ６分団	取手市白山２－６－２９	S53. 3	２３．１９	２３．０１	４６．２０
第 ７分団	取手市井野８７６	H 9. 3	３２．８２	３６．６１	６９．４３
第 ８分団	取手市吉田３６１	S55. 1	２３．１０		２３．１０
第 ９分団	取手市小堀４２３０	S56. 2	２５．０２	２２．６８	４７．７０
第 10 分団	取手市市之代４９９－１	H 1	３６．００		３６．００
第 11 分団	取手市上高井６１２－１	H28.12	２３．８４		２３．８４
第 12 分団	取手市下高井１３０８－２	S60. 2	３６．１２		３６．１２
第 13 分団	取手市米ノ井３７４－２	H 3. 3	３６．３８	２７．９８	６４．３６
第 14 分団	取手市戸頭１４３９－１	H31. 2	２２．３８		２２．３８
第 15 分団	取手市野々井１４１８－１	H30. 3	３０．００		３０．００
第 16 分団	取手市稲１１６３	H18. 8	２３．４０		２３．４３
第 17 分団	取手市駒場３－１２	H28.12	２３．８４		２３．８４
第 18 分団	取手市本郷３－１１	S62. 3	２２．６３		２２．６３
第 19 分団	取手市桑原４６３	H30. 3	２３．４３		２３．４３
第 20 分団	取手市桑原１０５６－１	S59. 1	２３．４３		２３．４３
第 21 分団	取手市小文間４２３２	H17. 3	３２．８２	３６．６１	６９．４３
第 22 分団	取手市小文間４６７７－８	S57. 1	２３．４３		２３．４３
第 26 分団	取手市東５－８	S52. 3	４２．０３	２２．６８	６４．７１
第 27 分団	取手市岡９３９	H 1.11	３１．５０		３１．５０
第 28 分団	取手市山王３１３	H 1. 3	３６．９７		３６．９７
第 29 分団	取手市神住８８８	S51.10	２９．２３		２９．２３
第 30 分団	取手市清水３７８－１	S53.11	３０．６６		３０．６６
第 31 分団	取手市中田７５２－３	S52	２８．００		２８．００
第 32 分団	取手市椚木９３１－１２	H 6.11	３５．６０		３５．６０
第 33 分団	取手市宮和田３４３－２	H 5.12	３６．００		３６．００
第 34 分団	取手市高須１９０－１	H 2.10	２６．６０		２６．６０
第 35 分団	取手市浜田２５７－１	H 5	３９．８４		３９．８４
第 36 分団	取手市新川２４７－２	H12. 3	３５．６０		３５．６０
第 37 分団	取手市双葉2－1267－208	S43	２９．２５		２９．２５
旧第５分団	取手市台宿２－１８	H13. 9	３２．８２	３６．６１	６９．４３
旧第25分団	取手市井野台２－６	R 2. 2	２２．３８		２２．３８

5. 市予算と消防予算との比較

（単位：千円）

種別／年度	市予算額	消防予算額	比較	消防予算内訳	
				常備消防費※	非常備消防費
令和3年度	36,800,000	1,837,120	5.0%	1,750,805	86,315
令和4年度	39,010,000	1,818,721	4.7%	1,706,712	112,009
令和5年度	40,910,000	1,761,924	4.3%	1,670,257	91,667
令和6年度	42,840,000	1,859,650	4.3%	1,765,757	93,893
令和7年度	50,440,000	1,909,800	3.8%	1,792,897	116,903

※常備消防費には、救急業務費、消防施設費を含む。　（比較：小数点第1位未満を四捨五入）

6. 人口及び世帯あたりの消防費

種別／年度	人口1人あたり（円）		1世帯あたり（円）		各年4月1日現在	
	一般会計	消防費	一般会計	消防費	人口	世帯数
令和3年度	346,213	17,284	746,481	37,266	106,293	49,298
令和4年度	367,524	17,135	780,700	36,398	106,143	49,968
令和5年度	386,261	16,636	807,031	34,758	105,913	50,692
令和6年度	404,224	17,548	829,092	35,991	105,981	51,671
令和7年度	477,318	18,073	965,267	36,548	105,674	52,255

（1円未満切り上げ）

7. 消防職員関係

(1)消防職員の階級別配置状況

(R7.4.1現在)

配置別＼階級			消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計
消防本部	消防長		1								1
	次　長			1							1
	総務課	庶務係		(1)	1	1	1				5
		施設装備係			1						
		消防団係					1				
	予防課	予防係		1	1	1	1	1			7
		危険物係			1	1					
	警防課	警防係		2		1	1				6
		救急救助係			1	1					
	研修・派遣				1	3					4
小　計			1	4	6	8	4	1	0	0	24
取手消防署	第一中隊			3	3	5	7	6	6		57
	第二中隊				3	5	8	5	6		
戸頭消防署	第一中隊			1	3	3	2	2	2		25
	第二中隊				3	3	2	2	2		
吉田消防署	第一中隊			1	3	3	3	1	2		25
	第二中隊				3	3	3	0	3		
椚木消防署 宮和田出張所 ※毎当務，宮和田出張所へ救急隊3名が出向する	第一中隊			2	2	4	5	3	2		34
	第二中隊				3	3	4	2	4		
小　計				7	23	29	34	21	27	0	141
合　計			1	11	29	37	38	22	27	0	165

※　再任用職員(15名)は含まず

(2)消防職員の階級別勤務年数

(R7.4.1現在)

年数＼階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計
5年未満						13	24		37
5年以上10年未満					23	9	3		35
10年以上15年未満				15	15				30
15年以上20年未満				3					3
20年以上25年未満			7	3					10
25年以上30年未満			3	1					4
30年以上	1	11	19	15					46
計	1	11	29	37	38	22	27	0	165

(3)消防職員の階級別年齢

(R7.4.1現在)

年数＼階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計
20才未満							3		3
20才以上25才未満						7	22		29
25才以上30才未満					17	15	2		34
30才以上35才未満				6	19				25
35才以上40才未満				12	2				14
40才以上45才未満			2	3					5
45才以上50才未満			9	2					11
50才以上55才未満		2	19	10					31
55才以上	1	8		4					13
計	1	11	29	37	38	22	27	0	165

8. 消防団関係

(1)消防団員の階級別配置表　　(R7.4.1現在)

職名 区分	団　長	副団長	方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	計
団本部	1	3	5	10						19
第1分団					1	1	1	3	11	17
第2分団					1	1	1	3	7	13
第3分団					1	1	1	3	13	19
第4分団					1	1	1	3	10	16
第6分団					1	1	1	3	11	17
第7分団					1	1	1	3	5	11
第8分団					1	1	1	3	7	13
第9分団					1	1	1	3	3	9
第10分団					1	1	1	3		6
第11分団					1	1	1	3	2	8
第12分団					1	1	1	3	10	16
第13分団					1	1	1	3	4	10
第14分団					1	1	1	3	4	10
第15分団					1	1	1	3	9	15
第16分団					1	1	1	3	10	16
第17分団					1	1	1	3	2	8
第18分団					1	1	1	3		6
第19分団					1	1	1	3	2	8
第20分団					1	1	1	2	5	10
第21分団					1	1	1	3	3	9
第22分団					1	1	1	3	12	18
第26分団					1	1	1	3	7	13
第27分団					1	1	1	2	4	9
第28分団					1	1	1	3	5	11
第29分団					1	1	1	3	2	8
第30分団					1	1	1	2	9	14
第31分団					1	1	1	3	9	15
第32分団					1	1	1	3	13	19
第33分団					1	1	1	3	15	21
第34分団					1	1	1	3	8	14
第35分団					1	1	1	3	16	22
第36分団					1	1	1	3	12	18
第37分団					1	1	1	3	6	12
女性消防分団					1	1	1	3	8	14
計	1	3	5	10	34	34	34	99	244	464

(2)令和6年中の消防団火災出場状況(人員)

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
団本部	13		9	5		6	9					14	56
第1分団	20		6			7						10	43
第2分団	9		2			5						5	21
第3分団	12		5			5	3					9	34
第4分団	11	3	1			3						7	25
第6分団	10		6			7	5					6	34
第7分団			9										9
第8分団	1		4									1	6
第9分団		3				5	3					5	16
第10分団													0
第11分団													0
第12分団							8						8
第13分団							5						5
第14分団							6						6
第15分団			2			4	6						12
第16分団	5					4	16					5	30
第17分団							4						4
第18分団						2						4	6
第19分団												6	6
第20分団													0
第21分団													0
第22分団													0
第26分団	3		9			4						4	20
第27分団													0
第28分団													0
第29分団													0
第30分団													0
第31分団				3									3
第32分団				5									5
第33分団				2									2
第34分団													0
第35分団												19	19
第36分団												7	7
第37分団												2	2
女性消防分団													0
計	84	6	53	15	0	52	65	0	0	0	0	104	379

(3)消防団員の階級別年齢　　(R7.4.1現在)

年齢＼階級	団長	副団長	方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
20才未満									3	3
20才以上25才未満									24	24
25才以上30才未満						1	3	1	17	22
30才以上35才未満					5	5	3	9	20	42
35才以上40才未満					7	5	2	12	29	55
40才以上45才未満					7	5	6	22	47	87
45才以上50才未満				2	9	9	10	22	41	93
50才以上55才未満				4	3	9	8	14	37	75
55才以上60才未満			2	2	4	1	2	11	19	41
60才以上65才未満		2	3	1	1			2	9	18
65才以上	1	1		1	0			1		4
計	1	3	5	10	36	35	34	94	246	464

(4)消防団員の報酬及び手当　　(R7.4.1現在)

区分＼階級	団長	副団長 方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部長	班長	機関員	団員
年　間　報　酬	142,000	98,000	80,000	55,000	45,000	37,000	37,000	37,000	36,500

災害出動	火災 （鎮火後の再燃防止活動を含む）	8，000円（1日につき） ※1回の出動が4時間に満たない場合は、4，000円
	水害	
	その他の災害	
警戒出場	堤防の巡視、警戒、捜索等	2，000円（1日につき）
	市長が特に必要と認める警戒、捜索等	
訓練等	演習、消防、水防訓練等	2，000円（1日につき）
	防災訓練、救命講習会の指導等	
	防火診断等	
その他	一定期間継続して行う訓練（ポンプ操法訓練等）	1，000円（1日につき）
	市長が特に必要と認めるもの	

運営交付金	消防団本部		年間	160,000円
	ポンプ車所有分団	1個分団につき	年間	172,000円
	小型ポンプ所有分団	1個分団につき	年間	170,000円
	女性消防分団		年間	160,000円

消防機関配置図

守谷市
柏市
我孫子市
龍ケ崎市
利根町
至 牛久
至 柏
市之代
第10分団
貝塚
第11分団
上高井
下高井
第12分団
戸頭駅
戸頭消防署
第14分団
第13分団
米ノ井
稲戸井駅
国道294号線
関東鉄道常総線
ゆめみ野駅
新取手
第17分団
新取手駅
戸頭
野々井
第15分団
寺田
取手市役所
寺田駅
駒場
木瀬
第18分団
桑原
国道6号線
西取手駅
取手市消防本部・署
中原町
井野台
稲
第16分団
西
自山
第6分団
新町
第1分団
台宿
第26分団
第2分団
第3分団
第4分団
東
大利根橋
新大利根橋
利根川
小堀
第9分団
古利根沼
和田
岡
第27分団
山王
配松
神住
第29分団
第28分団
中内
浜田
第35分団
上豊場
下豊場
豊場
栃木
栃木消防署
小貝川新橋
第37分団
双葉
第36分団
新川
大曲
第32分団
小浮気
毛有
寺田
第19分団
谷中
第30分団
中田
第31分団
清水
桜が丘
渋沼
藤代庁舎
藤代
藤代駅
片町
宮和田
平野
第33分団
栃木消防署
宮和田出張所
押切
高須
第34分団
大留
神浦
高須橋
佐貫駅
第7分団
青柳
吉田消防署
吉田
第8分団
長兵衛新田
西方
第21分団
新田
第22分団
南
中妻
戸田井
戸田井橋

予　　防

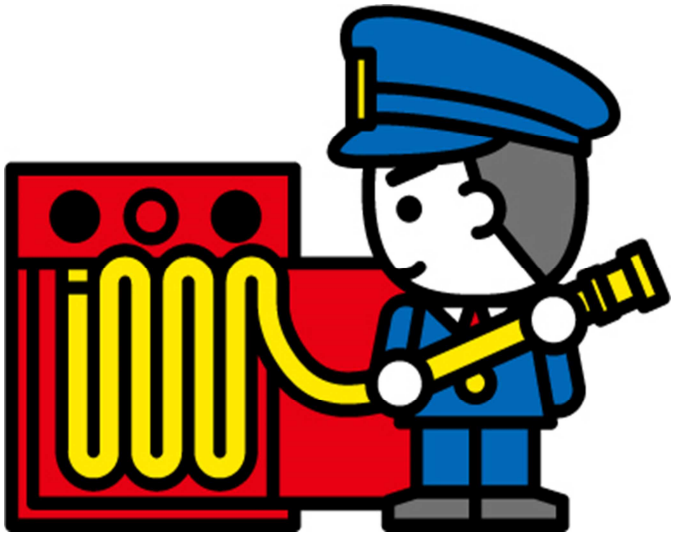

1．危険物規制事務

(1)危険物製造所等の推移

(R7.3.31現在)

製造所等 年度	製造所	貯蔵所							取扱所		合　計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	移動タンク	簡易タンク	屋外	給油	一般	
令和2年	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和3年	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121
令和4年	1	14	12	1	31	13	2	2	24	20	120
令和5年	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120
令和6年	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

(2)危険物製造所等の倍数別数

(R7.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合　計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	移動タンク	簡易タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		9	1	1	16	10	2	1	2	10	52
5倍を超え 10倍以下		2	2		9			1		7	21
10倍を超え 50倍以下		3	3		5	3			7	2	23
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2								2
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合　計	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

(3)危険物施設の予防査察状況

(R6.4.1～ R7.3.31)

区分＼製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	移動タンク	簡易タンク	屋外	給油	一般	
施 設 数	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120
査察実施回数		6	9		10	12		1	18	4	60

(4)危険物製造所等の事務処理状況

(R6.4.1～R7.3.31)

令和3年＼		製造所	貯蔵所							取扱所			合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	移動タンク	簡易タンク	屋外	給油	一般	販売	
許可	設置						1				1		2
	変更	2								3	1		6
完成検査	設置		1				1						2
	変更	2	1							3	1		7
仮使用承認申請		2								2			4
廃 止 届			1				1						2
休止・再開届						2				2	8		12
品名・数量・倍数 変更届		1	1										2
保安監督者選解任届		1	1							3	1		6
資料提出軽微な変更届		6		1	2	11				22	2		44
合 計		14	5	1	2	13	3	0	0	35	14	0	87

2. 消防同意事務

(1)受付・同意・不同意件数

(R6.4.1～R7.3.31)

区 分	受付件数	同意件数	不同意件数
件 数	100 ※内1件は、令和7年4月以降に同意したもの。	99	0

(2)工事種別件数

(R6.4.1～R7.3.31)

区 分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	合 計
件 数	92	5	2				1		100

3. 予防行政事務

(1)防火対象物

(R7.3.31現在)

防火対象物 ＼ 階数			3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1												4
	ロ	公会堂又は集会場	46	1													47
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの															0
	ロ	遊技場又はダンスホール	5														5
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの															0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1														1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1														1
	ロ	飲食店	27														27
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	102														102
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4		1									1			6
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	626	43	164	10	13	6	3	12	6		3	3	1	1	891
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1														1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所															0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	9	2	1	1											13
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	2													28
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39		2												41
		(2) 救護施設															0
		(3) 乳児院															0
		(4) 障がい児入所施設															0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6														6
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18														18
		(2) 更生施設															0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27														27
		(4) 児童発達支援センター等	2														2
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	21														21
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	8														8
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	83	26	3	2											114
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2														2
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの															0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場															0
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1														1
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	28	1													29
12	イ	工場又は作業場	172		1												173
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ															0
13	イ	自動車車庫又は駐車場	19	1													20
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫															0
14		倉庫	116	1													117
15		前各項に該当しない事業場	212	6	1		2										221
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	121	19	26	11	2	2	3	2	1	2		2			191
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	72	9	4	4		2		1					1		93
17		重要文化財等	10														10
合計			1,808	111	204	28	17	10	6	15	7	2	3	6	2	1	2,220

特定防火対象物

(2)消防用設備等設置状況

(R7.3.31現在)

防火対象物 ＼ 消防用設備等			屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	スプリンクラー設備	自動火災報知設備	非常警報設備	漏電火災警報器	非常コンセント設備	誘導灯	避難器具	排煙設備	連結送水管	消防用水
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	3			4				1
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	30	35			40	4	1		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	4	2			5	1	1		
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等				1				1				
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1			1				
	ロ	飲食店				8	15			26	2			
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	14	1	2	62	39			107		2		
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	1			6	1		1	5	2			1
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	25		1	124	77	3	20	27	132			60
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1			1				
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			10	5		1	2
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				12	3			19	4			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		41	41	6			41	7			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設												
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			6	6				6				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等				9	3			17	1			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	4			25	5			21	2			
		(4) 児童発達支援センター等					1			3				
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			9	4			22	2			
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	1			6	1			5	1			
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	60	2		93	66			5	26		2	1
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1							
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場												
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1								
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	3			6	15				1			
12	イ	工場又は作業場	18	10		64	3	1		10	2		6	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				9				1				1
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	32	12	1	59				9			3	
15		前各項に該当しない事業場	25	4		61	47			45	10		2	2
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	11		5	103	45			121	67	2	1	5
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	5	1	2	26	15	1		10	26		1	4
17		重要文化財等				8								
合　計			221	30	65	793	394	5	21	562	295	6	16	77

■ 特定防火対象物

(3)防火管理者選任等状況

(R7.3.31現在)

防火対象物		対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物	
				届出数	比率	届出数	比率
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場			0.0%		0.0%
	ロ	公会堂又は集会場	43	43	100.0%	43	100.0%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの			0.0%		0.0%
	ロ	遊技場又はダンスホール	3	3	100.0%	3	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの			0.0%		0.0%
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1	100.0%	1	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1	100.0%	1	100.0%
	ロ	飲食店	28	26	92.9%	26	92.9%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	85	75	88.2%	72	84.7%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	103	94	91.3%	92	89.3%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所			0.0%		0.0%
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	5	5	100.0%	5	100.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	35	35	100.0%	35	100.0%
		(2) 救護施設			0.0%		0.0%
		(3) 乳児院			0.0%		0.0%
		(4) 障がい児入所施設			0.0%		0.0%
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	3	3	100.0%	3	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	10	9	90.0%	9	90.0%
		(2) 更生施設			0.0%		0.0%
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	23	23	100.0%	23	100.0%
		(4) 児童発達支援センター等			0.0%		0.0%
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	9	7	77.8%	7	77.8%
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	6	5	83.3%	5	83.3%
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	36	35	97.2%	35	97.2%
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの			0.0%		0.0%
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場			0.0%		0.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場			0.0%		0.0%
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	7	33.3%	6	28.6%
12	イ	工場又は作業場	8	8	100.0%	8	100.0%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ			0.0%		0.0%
13	イ	自動車車庫又は駐車場			0.0%		0.0%
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫			0.0%		0.0%
14		倉庫	4	3	75.0%	2	50.0%
15		前各項に該当しない事業場	38	36	94.7%	36	94.7%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	158	85	53.8%	42	26.6%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	38	27	71.1%	21	55.3%
17		重要文化財等			0.0%		0.0%
合　計			673	546	81.1%	490	72.8%

特定防火対象物

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定防火対象物(R6.4.1～R7.3.31)　非特定防火対象物(R4.4.1～R7.3.31)

防火対象物 ＼ 対象区分			点検を要する対象物 (A) 総数	点検を要する対象物 1,000㎡未満	点検を要する対象物 1,000㎡以上	報告済対象物 (B) 総数	報告済対象物 1,000㎡未満	報告済対象物 1,000㎡以上	報告率 (B)／(A)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4		4	100.0%
	ロ	公会堂又は集会場	47	36	11	43	33	10	91.5%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0			0			0.0%
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	3	3	4	2	2	66.7%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0			0			0.0%
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1		1	1		1	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	1		100.0%
	ロ	飲食店	124	124		21	21		16.9%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	102	72	30	85	55	30	83.3%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	6	4	2	4	2	2	66.7%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	749	628	121	374	275	99	49.9%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1		1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0			0			0.0%
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	13	3	10	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	25	3	19	16	3	67.9%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	41	23	18	31	16	15	75.6%
		(2) 救護施設	0			0			0.0%
		(3) 乳児院	0			0			0.0%
		(4) 障がい児入所施設	0			0			0.0%
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	5	1	3	2	1	50.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18	14	4	14	10	4	77.8%
		(2) 更生施設	0			0			0.0%
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	19	8	22	16	6	81.5%
		(4) 児童発達支援センター等	3	3		0			0.0%
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	23	22	1	16	15	1	69.6%
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	8	8		7	7		87.5%
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	114	44	70	102	38	64	89.5%
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2		2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0			0			0.0%
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0			0			0.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1		1	100.0%
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	24	5	17	12	5	58.6%
12	イ	工場又は作業場	173	133	40	113	83	30	65.3%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0			0			0.0%
13	イ	自動車車庫又は駐車場	27	20	7	17	11	6	63.0%
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0			0			0.0%
14		倉庫	118	79	39	70	44	26	59.3%
15		前各項に該当しない事業場	222	173	49	76	55	21	34.2%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	252	210	42	108	73	35	42.9%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	87	71	16	45	31	14	51.7%
17		重要文化財等	10	10		9	9		90.0%
合計			2,243	1,754	489	1,223	830	393	54.5%

特定防火対象物

(5)防火対象物の予防査察状況

(R6.4.1 ～ R7.3.31)

防火対象物	対象区分		対象物数(棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	
	ロ	公会堂又は集会場	47	32
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの		
	ロ	遊技場又はダンスホール	5	4
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの		
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	
	ロ	飲食店	27	11
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場		102	58
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	6	2
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	891	170
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所		
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	12
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	19
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	41	37
		(2) 救護施設		
		(3) 乳児院		
		(4) 障がい児入所施設		
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	6
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18	14
		(2) 更生施設		
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	19
		(4) 児童発達支援センター等	2	1
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	21	15
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	8	6
7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの		114	46
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの		2	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの		
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場		1	
11	神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの		29	14
12	イ	工場又は作業場	173	52
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ		
13	イ	自動車車庫又は駐車場	20	9
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫		
14	倉庫		117	30
15	前各項に該当しない事業場		221	30
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	191	129
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	93	28
17	重要文化財等		10	6
合　計			2,220	752

特定防火対象物

4. 消防関係法令に基づく届出

(R6.4.1 ～ R7.3.31)

届 出 種 別	受 理	検 査
防火・防災管理者選任(解任)届	189	
消防計画作成(変更)届	288	
統括防火管理者選任(解任)届	9	
全体についての消防計画作成(変更)届	10	
自衛消防組織設置(変更)届	4	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	9	
禁止行為の解除承認申請届	6	10
火災予防上必要な業務に関する計画提出書	1	1
防火対象物使用開始届	99	93
炉設置届	2	2
厨房設備設置届		1
ボイラー給湯湯沸設備設置届	4	4
乾燥設備設置届	2	1
サウナ設備設置届		
火花を生じる設備設置届		
変電設備設置届	15	14
発電設備設置届	3	4
蓄電池設備設置届	2	2
急速充電設備設置届	1	1
ネオン管灯設備設置届		
水素ガスを充填する気球届		
火を使用する設備等廃止届	21	
火災とまぎらわしい行為届	76	
煙火打上げ・仕掛け届	15	
催物開催届	3	
水道断減水届	1	
道路工事届	170	
露店等の開設届	77	62
指定洞道届		
少量危険物貯蔵・取扱届	7	6
指定可燃物貯蔵・取扱届	2	2
少量危険物廃止届	9	
指定可燃物廃止届	2	

警　　防

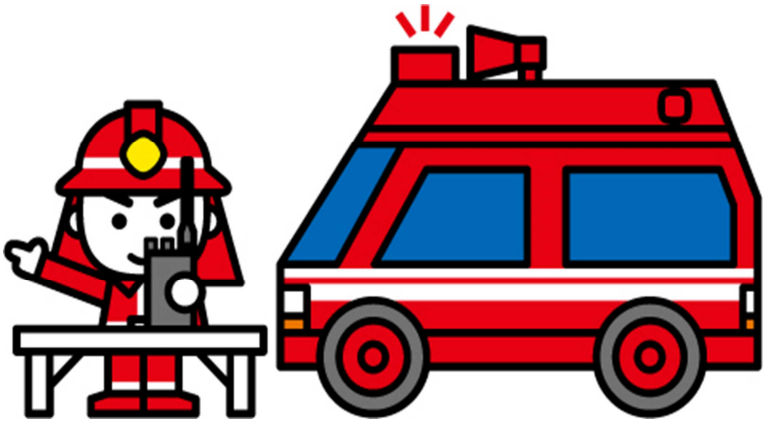

1．10年間における火災発生状況

年	人　口	火災件数	建　物	車　両	林　野	その他	出火率
平成27年	109,348	21	12	3	0	6	1.9
平成28年	108,957	18	13	2	0	3	1.7
平成29年	108,416	19	13	1	0	5	1.8
平成30年	108,049	19	9	1	0	9	1.8
令和元年 （平成31年）	107,489	18	10	3	0	5	1.7
令和2年	107,097	13	11	0	0	2	1.2
令和3年	107,236	19	12	4	0	3	1.8
令和4年	105,956	18	10	2	0	6	1.7
令和5年	106,011	28	22	3	0	3	2.6
令和6年	106,008	23	13	3	0	7	2.2
平　均		22.0	14.3	3.0	0	4.8	2.1

※人口は各年1月1日現在
※出火率とは人口1万人当たりの出火件数（出火件数÷人口×10,000）
※出火率は小数点第1位未満を四捨五入

2. 火災統計(R6.1.1～R6.12.31)

(1) 火災発生件数

種　別	件　数	割　合
建物火災	13	57%
車両火災	3	13%
その他火災	7	30%
合　計	23	100%

(2) 焼損面積

種　別	令和6年	前 年 比
建物火災	680㎡	△599㎡
林野火災	0㎡	増減なし
その他火災	60㎡	△21,140㎡

(3) 損害額

種　別	令和6年	前 年 比
建物火災	58,966千円	△52,544千円
車両火災	747 千円	337千円
林野火災	0 千円	増減なし
その他火災	148 千円	△789千円
合　計	59,861千円	△52,996千円

（4）月別火災発生状況

(R6.1.1～R6.12.31)

種別＼月別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件　数		3	1	1	4	0	2	2	2	2	1	0	5	23
火災件数	建物	2	0	1	2	0	1	2	0	1	1	0	3	13
	車両	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3
	林野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	7
焼損数	全焼	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	3	9
	半焼	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	部分焼	2	0	1	2	0	4	1	0	0	1	0	1	12
	ぼや	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	7
罹災世帯数	全損	2	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	2	9
	半損	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小損	3	0	2	2	0	4	2	0	0	0	0	2	15
罹災者数		11	0	3	6	0	15	11	0	0	0	0	5	51
死傷者	死者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	負傷者	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	5
焼損面積	建物（㎡）	床面積 61	床面積 0	床面積 35	床面積 71	床面積 0	床面積 98	床面積 125	床面積 0	床面積 0	床面積 3	床面積 0	床面積 182	床面積 575
		表面積 0	表面積 0	表面積 9	表面積 36	表面積 0	表面積 41	表面積 19	表面積 0	表面積 0	表面積 0	表面積 0	表面積 0	表面積 105
	その他（㎡）	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
損害額（千円）	建物	8,938	0	4,010	7,182	0	11,686	17,442	0	3,500	21	0	6,187	58,966
	車両	0	0	0	273	0	96	0	0	378	0	0	0	747
	林野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	100	2	0	0	0	0	0	36	0	0	0	10	148
	合　計	9,038	2	4,010	7,455	0	11,782	17,442	36	3,878	21	0	6,197	59,861

(5)火災概況(R6.1.1～R6.12.31)

No.	出火日時	覚知時間	鎮火時間	放水台数(分団)	管轄署	火災種別	火元の用途焼損物件	原因	焼損 焼損程度 全焼	半焼	部分焼	ぼや	面積	覚知方法	損害額合計(千円)
1	1月15日 4時30分	4時43分	7時55分	3 (1)	取手消防署	建物	一般住宅	電気ストーブ	1	0	1	2	18㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	3,216
2	1月18日 4時20分	4時30分	8時01分	5 (2)	取手消防署	建物	共同住宅	たばこ	1	0	1	0	43㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	5,722
3	1月28日 11時00分	14時00分	14時50分	2	椚木消防署	その他	ガードレール	ガスバーナー	0	0	0	0	60㎡ (表面積)	その他 (自己覚知)	100
4	2月3日 14時00分	14時55分	不明	0	椚木消防署	その他	衣類	ガスバーナー	0	0	0	0	0	事後開知	2
5	3月17日 18時45分	19時14分	22時03分	2	取手消防署	建物	一般住宅	たばこ	1	0	1	1	35㎡ (床面積) 9㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	4,010
6	4月2日 19時30分	19時44分	20時18分	2	戸頭消防署	車両	普通乗用車	練炭	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (携帯電話)	273
7	4月15日 14時05分	14時26分	16時24分	4 (1)	椚木消防署	建物	一般住宅	不明	1	0	1	1	67㎡ (床面積) 36㎡ (表面積)	加入電話 (固定電話)	7,113
8	4月18日 12時05分	12時27分	12時48分	1	椚木消防署	その他	田畑	野焼き	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (携帯電話)	0
9	4月15日 8時15分	6月7日 10時15分	不明	0	戸頭消防署	建物	一般住宅	ガスこんろ	0	0	1	0	4㎡ (床面積)	事後開知	69
10	6月12日 15時55分	16時03分	19時00分	2	取手消防署	建物	一般住宅	放火	1	0	4	0	98㎡ (床面積) 41㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	11,686
11	6月13日 0時00分	10時40分	不明	0	戸頭消防署	車両	軽乗用車	放火	0	0	0	0	0	事後開知	96
12	7月6日 10時30分	10時40分	14時22分	4 (1)	戸頭消防署	建物	一般住宅	ガスこんろ	1	1	1	1	125㎡ (床面積) 19㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	16,742
13	7月6日 17時21分	17時22分	不明	0	戸頭消防署	建物	スポーツセンター	落雷	0	0	0	1	0	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	700
14	8月4日 12時55分	13時10分	14時05分	2	戸頭消防署	その他	廃棄物	不明	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (携帯電話)	27
15	8月26日 10時30分	10時34分	10時51分	1	椚木消防署	その他	ウッドデッキ	収れん	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	9
16	9月1日 3時20分	4時05分	4時18分	0	取手消防署	建物	工場	不明	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	3,500
17	9月15日 16時30分	16時58分	18時45分	2	吉田消防署	車両	トラクタ	籾殻	0	0	0	0	0	加入電話 (固定電話)	378
18	10月13日 16時30分	17時07分	17時25分	0	戸頭消防署	建物	井戸小屋	焚き火	0	0	1	0	3㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	21
19	12月2日 14時00分	14時10分	14時30分	1	椚木消防署	その他	自走式草刈り機	燃料漏れ	0	0	0	0	0	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	3
20	12月3日 1時00分	1時03分	不明	0	取手消防署	建物	一般住宅	放火	0	0	0	1	0	火災報知専用電話 (携帯電話)	1
21	12月4日 15時00分	15時07分	15時28分	0	椚木消防署	その他	衣類	野焼き	0	0	0	0	0	警察電話	7
22	12月14日 13時50分	13時54分	16時25分	3	取手消防署	建物	一般住宅	電気配線	3	0	0	0	169㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	4,064
23	12月23日 9時15分	9時27分	11時19分	3	椚木消防署	建物	事務所	電気配線	0	0	1	0	13㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	2,122

(6)月別・火災種別発生件数

(R6.1.1～R6.12.31)

月 / 別 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	(%)	損害額(千円)
建物	2	0	1	2	0	1	2	0	1	1	0	3	13	57%	58,966
車両	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	13%	747
その他	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	7	30%	148
合　計	3	1	1	4	0	2	2	2	2	1	0	5	23	100%	59,861

(7)出火時間別発生状況

(R6.1.1～R6.12.31)

種別 / 時間	建物火災				車両火災		その他の火災		計	
	件数	焼損床面積(㎡)	焼損表面積(㎡)	損害額(千円)	件数	損害額(千円)	件数	損害額(千円)	件数	損害額(千円)
0～2	1	0	0	1	1	96	0	0	2	97
2～4	1	0	0	3,500	0	0	0	0	1	3,500
4～6	2	61	0	8,938	0	0	0	0	2	8,938
6～8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8～10	2	17	0	2,191	0	0	0	0	2	2,191
10～12	1	125	19	16,742	0	0	2	109	3	16,851
12～14	1	169	0	4,064	0	0	2	27	3	4,091
14～16	2	165	77	18,799	0	0	3	12	5	18,811
16～18	2	3	0	721	1	378	0	0	3	1,099
18～20	1	35	9	4,010	1	273	0	0	2	4,283
20～22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22～24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	575	105	58,966	3	747	7	148	23	59,861

(8)火災原因(月別発生状況)

(R6.1.1～R6.12.31)

原因＼月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
たばこ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
ガスこんろ	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
簡易型ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漏電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気配線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
電気器具	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
マッチ・ライター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風呂釜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
放火の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
上記以外	1	1	0	2	0	0	1	1	1	1	0	2	10
計	3	1	1	4	0	2	2	2	2	1	0	5	23

(9) 火災原因(時間別発生状況)

(R6.1.1～R6.12.31)

原因＼時間別	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	不明	計
たばこ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
ガスこんろ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
簡易型ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漏電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気配線	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
電気器具	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
マッチ・ライター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風呂釜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
放火の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
上記以外	0	0	0	0	0	2	1	3	3	1	0	0	0	10
計	2	1	2	0	2	3	3	5	3	2	0	0	0	23

3. 水利・車両・機械器具関係

(1)水利現有数一覧表　　(R7.4.1現在)

区域＼種別		消火栓					防火水槽						合計
		公設		私設		計	公設		私設		計	耐震型（飲料水兼用）	
		150㎜以上	150㎜未満	150㎜以上	150㎜未満		40㎥以上	40㎥未満	40㎥以上	40㎥未満			
1	市之代・貝塚・上高井・下高井	3	10			13	19	12	6	2	39	5	52
2	野々井・米ノ井・永山・ゆめみ野1～5丁目	36	46			82	37	5	10	1	53	7	135
3	戸頭1～9丁目・戸頭	40	21	8	1	70	24	5	8		37	21 (1)	107
4	新取手1～5丁目	12	47			59	9		1		10	1	69
5	西1～2丁目・稲	24	14			38	14	4	5	2	25	1	63
6	駒場1～4丁目・寺田・桑原	21	24		1	46	31	16	12	4	63	7 (1)	109
7	本郷1～5丁目	17	8			25	9	2	4		15	4	40
8	白山1～8丁目	26	27		1	54	8	9	5		22	6	76
9	新町1～6丁目	18	23			41	10	1	6		17	2	58
10	井野台1～5丁目・中原町	18	21			39	6	4	6		16	1	55
11	取手1～3丁目	15	9			24	3	5	4		12	3	36
12	台宿1～2丁目	4	15			19	3	5	5		13	0	32
13	東1～6丁目	19	17			36	7	4	3		14	2	50
14	井野1～3丁目・井野団地	18	10			28	2		1		3	1	31
15	青柳1丁目・青柳・井野・長兵衛新田	32	33			65	24	7	6	1	38	8	103
16	小文間	9	2			11	31	12	6		49	7 (1)	60
17	小堀		8			8	1	4	1		6	0	14
18	岡・和田・山王・配松・神住・中内	19	18			37	23	17	6		46	1	83
19	椚木・藤代・片町・宮和田	37	31			68	21	11	16	2	50	2	118
20	藤代・宮和田新田・宮和田	12	17			29	9	2	5		16	1	45
21	浜田・紫水1～3丁目・上萱場・下萱場・大曲・新川	12	13			25	12	15	1		28	1	53
22	双葉1～3丁目	2	7			9	5	1			6	0	15
23	小浮気・谷中・毛有・清水	11	4			15	15	6	11		32	2	47
24	谷中・東観団地・毛有・清水・中田・渋沼	17	14			31	13	12			25	1 (1)	56
25	光風台1～3丁目・清水	4	12			16	8				8	1	24
26	平野・押切・長田・高須・大留・神浦	6	6			12	21	18	2		41	0	53
27	桜が丘1～4丁目	5	20			25	15				15	0	40
計		437	477	8	3	925	380	177	130	12	699	85 (4)	
小計		914		11			557		142				
合計		925					699						1624

(2)消防車両配置状況

(R7.4.1現在)

所 属	種 別	車 種・車 名	配置年度	規 格	特殊装備・積載品等
消防本部	連絡車	ハイゼットカーゴ(銀)	R1		リース車
	連絡車	ハイゼットカーゴ(白)	R1		リース車
	連絡車	ノア	H30		リース車
	連絡車	ハイエースコミュータ	R1		リース車
	連絡車	サクシードバン	R1		リース車
	広報車	サクシード	H17		
	査察指導車	軽バン	H27		
	救急普及啓発車	日産シビリアン	H30		
取手消防署	指揮車	トヨタ・ハイエース4WD	R4		指揮本部用機材一式
	指揮車	三菱・パジェロ	H20		
	化学車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H25	Ⅱ型	薬液槽500ℓ・水槽1,300ℓCAFS
	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	H30	CD-1	水槽600ℓCAFS
	梯子車	日野	H28	35m	先端屈折・水管付・4WS付
	救助工作車	日野	R6		
	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R1		高度救命用資機材
	高規格救急車(予備車)	トヨタ・ハイメディック 4WD	H24		高度救命用資機材
	ボートトレーラー		H11		
	ボートトレーラー		H22		
	ボートトレーラー		H23		
	重機搬送車	日野・レンジャー 10t	H24		総務省無償貸与・移動式クレーン
	重機(バックホウ)	コマツPC55MR-3	H24		総務省無償貸与・ブレーカー ニブラ・旋回フォーク
	重機(バックホウ)	日立 ZU30U	H21		
戸頭消防署	指揮車	トヨタ・プレミオ	H8		
	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H29	水1－B	水槽1,500ℓCAFS
	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	R3	CD-1	
	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H29		高度救命用資機材
吉田消防署	指揮車	ダイハツ・ハイゼット	H28		小型動力ポンプ(シバウラ製)
	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H27	水1－B	水槽1,500ℓCAFS
	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H6	CD-1	
	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H26		高度救命用資機材
	資機材搬送車	三菱・キャンター	H11		移動式クレーン
椚木消防署	指揮車	ニッサン・ テラノ	H12		
	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	R5		水槽1,500ℓCAFS
	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	R2	CD-1	
	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R4		高度救命用資機材
	ボートトレーラー	SUNTREX	R3		
	水槽付ポンプ車(予備車)	日野・レンジャー 5.5t	H7	Ⅱ型	水槽2,000ℓ
宮和田出張所	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R4		高度救命用資機材

（R7.4.1現在）

所　属		種　別	車種・車名	配置年度	規格	装備・積載備品等
取手市消防団	第1分団	ポンプ車	日野	R3	CD-1	ホースカー
	第2分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H7	CD-1	ホースカー
	第3分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
	第4分団	ポンプ車	日野	R5	CD-1	ホースカー
	第6分団	ポンプ車	日野	R2	CD-1	ホースカー
	第7分団	ポンプ車	日野	R6	CD-1	ホースカー
	第8分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
	第9分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H9	CD-1	ホースカー
	第10分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	H23		小型動力ポンプ（シバウラ製）
	第11分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H22		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第12分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H27		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第13分団	ポンプ車	日野	R1	CD-1	ホースカー
	第14分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H26		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第15分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H27		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第16分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H21		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第17分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H24		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第18分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H28		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第19分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H21		小型動力ポンプ（シバウラ製）
	第20分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H26		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第21分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H8	CD-1	ホースカー
	第22分団	ポンプ車	トヨタ・ダイナ	H25	CD-1	ホースカー
	第26分団	ポンプ車	日野	H29	CD-1	ホースカー
	第27分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H17		小型動力ポンプ（シバウラ製）
	第28分団	ポンプ車	日野	H29	CD-1	ホースカー
	第29分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H28		小型動力ポンプ（ラビット製）
	第30分団	ポンプ車	日野	R4	CD-1	ホースカー
	第31分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	R2		小型動力ポンプ（トーハツ製）
	第32分団	ポンプ車	日野	H30	CD-1	ホースカー
	第33分団	ポンプ車	日野	R4	CD-1	ホースカー
	第34分団	ポンプ車	日野	H30	CD-1	ホースカー
	第35分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
	第36分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	R1		小型動力ポンプ（トーハツ製）
	第37分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
	消防団本部	消防団指揮車	三菱デリカ	R3		

(3)消防機械器具保有状況

(R7.4.1現在)

分類	品　名	規　格	数量	配　置　先					
				本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
消防関係	ホース	65㎜	375	0	73	76	79	147	0
	ホース	50㎜	260	0	52	64	72	72	0
	ホース	40㎜	51	0	24	11	16	0	0
	無人放水器		1	0	1	0	0	0	0
	三連梯子		10	0	4	2	1	3	0
	かぎ付梯子		7	0	3	1	1	2	0
	複合ガス測定器		5	0	2	1	1	1	0
	背負い式消火水のう		14	0	4	2	7	1	0
	投光器		15	0	8	2	2	3	0
	発電機		19	0	9	3	2	5	0
	可搬式放水銃		4	0	1	1	1	1	0
	発泡ノズル		8	0	5	1	1	1	0
	耐熱服		10	0	4	2	2	2	0
	無反動ノズル		17	0	6	4	3	4	0
	フォグガン		1	0	0	0	0	1	0
	胴付ゴム長靴		36	0	8	8	10	10	0
	消火剤		840	0	500	80	80	180	0
	ミラクルフォーム(CAFS用)		580	0	360	60	100	60	0
	排水ポンプ		10	0	3	2	3	2	0
	組立水槽		13	0	10	1	2	0	0
	非常用ろ過装置		0	0	0	0	0	0	0
	小型動力ポンプ		10	0	6	1	2	1	0
	災害対応ドローン		2	2	0	0	0	0	0
救助関係	空気呼吸器		51	0	27	7	6	11	0
	空気ボンベ		184	0	88	32	32	32	0
	酸素呼吸器		7	0	7	0	0	0	0
	簡易呼吸器	要救助者用	0	0	0	0	0	0	0
	救助訓練用マット		9	0	5	1	3	0	0

分類	品　名	規　格	数量	配　置　先					
				本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
救助関係	エンジンカッター		10	0	6	1	1	2	0
	チェーンソー		10	0	7	1	1	1	0
	ガス溶断機		2	0	2	0	0	0	0
	削岩機		1	0	1	0	0	0	0
	ハンマードリル		1	0	1	0	0	0	0
	エアーツール		1	0	1	0	0	0	0
	大型油圧カッター		2	0	2	0	0	0	0
	マット式空気ジャッキ一式		2	0	2	0	0	0	0
	油圧式救助器具一式		3	0	2	0	1	0	0
	救助用支柱		6	0	6	0	0	0	0
	油圧ジャッキ		2	0	2	0	0	0	0
	空気式救助マット		1	0	1	0	0	0	0
	可搬式ウインチ		6	0	4	1	0	1	0
	サバイバースリング		2	0	2	0	0	0	0
	救助用縛帯		11	0	6	1	3	1	0
	鉄線カッター		16	0	7	3	3	3	0
	万能斧		13	0	6	2	2	3	0
	レスキューシザー（救助用鋏）		8	0	3	4	1	0	0
	送排風機		7	0	4	1	1	1	0
	画像探索機Ⅱ型		1	0	1	0	0	0	0
	放射線測定器		11	0	7	1	1	2	0
	活線警報機		3	0	3	0	0	0	0
	耐電衣一式		5	0	4	0	1	0	0
	化学防護服一式		48	0	32	8	4	4	0
	陽圧式化学防護服一式		4	0	4	0	0	0	0
	放射線防護服一式		4	0	4	0	0	0	0
	除染テント一式		1	0	0	0	0	1	0
	除染剤散布器		1	0	0	0	0	1	0

分類	品　名	規　格	数量	配　置　先					
				本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
救助関係	防毒マスク		19	0	11	4	4	0	0
	防塵マスク		33	0	17	0	6	10	0
	防塵メガネ		7	0	0	0	7	0	0
	防蜂服一式		3	0	3	0	0	0	0
	救命用ボート		7	0	3	0	1	3	0
	船外機		9	0	4	0	2	2	1
	投光器(ボート用)		2	0	2	0	0	0	0
	携帯用投光器		4	0	3	1	0	0	0
	水上バイク		2	0	1	0	0	1	0
	潜水服一式		24	0	7	0	17	0	0
	ドライスーツ		6	0	0	0	6	0	0
	潜水器具一式		9	0	0	0	9	0	0
	救命胴衣		109	0	38	12	20	39	0
	救命浮環		20	0	8	5	4	3	0
	水中時計		8	0	8	0	0	0	0
	水中投光器	(水中ライト)	2	0	2	0	0	0	0
	救命索発射銃		1	0	1	0	0	0	0
	舟形担架		8	0	4	1	1	2	0
	緩降機		2	0	2	0	0	0	0
	エレベーター扉解除キー一式		1	0	1	0	0	0	0
	携帯警報器		37	0	14	6	6	11	0
	水中ソナー		1	0	1	0	0	0	0
	魚群探知機		1	0	1	0	0	0	0
救急関係	酸素蘇生器		1	0	1	0	0	0	0
	陰圧式固定器具		6	0	2	1	1	1	1
	屈折担架		4	0	0	1	1	1	1
	リングカッター		11	0	3	3	2	2	1
	蒸気滅菌器		1	0	1	0	0	0	0
	スクープストレッチャー		9	0	4	1	1	2	1
	吸引器		6	0	2	1	1	1	1

分類	品　名	規　格	数量	配　置　先					
				本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
救急関係	気道管理トレーナ		3	0	2	0	0	1	0
	乳児CPR訓練用人形	レサシベビー	9	0	8	0	0	1	0
	小児CPR訓練用人形	レサシジュニア	7	0	6	0	0	1	0
	CPR訓練用人形	リトルアン	17	0	16	0	1	0	0
	CPR訓練用人形	ジャミーレコ	6	0	2	1	2	1	0
	高度救命処置シミュレーター	セーブマン	6	0	2	1	1	2	0
	外傷モデルキット(ケース付)		1	0	1	0	0	0	0
	救急救命講習用ビデオ		5	0	1	1	1	1	1
	パルスオキシメーター		19	0	5	6	3	3	2
	血圧計		14	0	5	5	2	1	1
	聴診器		9	0	2	3	2	1	1
	電子聴診器		5	0	1	1	1	1	1
	喉頭鏡一式		10	0	2	2	2	2	2
	手動式人工蘇生器	アンビュー	12	0	5	3	2	1	1
	人工呼吸器		4	0	2	1	1	0	0
	冷温バスケット		6	0	2	1	1	1	1
	自動体外式除細動器		8	0	2	2	2	1	1
	監視装置モニター		6	0	2	1	1	1	1
	携帯電話・FAX		6	0	2	1	1	1	1
	耐震血圧計		6	0	2	1	1	1	1
	自動血圧計		10	0	5	1	2	1	1
	静脈注射訓練用モデル		3	0	1	1	0	1	0
	分娩介助シミュレーター		1	0	1	0	0	0	0
	異物除去訓練人形		1	0	1	0	0	0	0
	非常用階段避難器具		3	0	2	1	0	0	0
	バックボード一式		17	0	7	3	3	3	1
	自動心臓マッサージ器		4	0	1	1	1	1	0
	スプライザー消毒器		5	0	1	1	1	1	1

通信指令

1. 通信概況

消防通信業務は、平成２８年６月の消防救急無線デジタル化に併せて、県内２０消防本部の通信指令業務を共同で行う指令管制センターとして、新たに「いばらき消防指令センター」が水戸市内原町に設置され運用開始しました。

これにより、指令業務が一層効率化され、他本部との情報の共有化が可能となり、隣接地域や大規模災害時における相互応援体制の充実強化が図られることになりました。

2. 施設の概況

昭和59年　3月	茨城県医療端末装置を整備し運用を開始する。
平成 元年　4月	消防緊急情報システムを整備し運用を開始する。
平成　3年　6月	一人暮らし高齢者のために取手市緊急通報システムを整備し運用を開始する。
平成10年　4月	取手市地域防災行政無線を整備し運用開始する。
平成10年　9月	携帯電話からの119番通報網が整備され、常総広域消防本部（水海道市）を代表受信本部とする転送方式による受信体制が確立し運用を開始する。
平成11年　3月	茨城県防災情報ネットワークシステムの整備が完了し運用を開始する。
平成11年12月	聴覚や音声・言語障害者との119番FAX通信システムが整備され運用を開始する。
平成13年　6月	本部庁舎1階に計測震度計の設置（茨城県設置）が完了する。
平成16年　3月	指令台の更新により高機能消防指令センター装置が導入され、運用を開始する。
平成17年　3月	取手市・藤代町合併により通信指令装置の一元化を図り運用する。
平成18年　3月	携帯電話からの119番通報網にあっては、県内を5ブロックに分け代表本部が受信している分散方式から、直接管轄消防が受信する直接受信方式に変更する。
平成21年　3月	統合型発信地表示システムを導入し運用を開始する。
平成28年　4月	聴覚・言語障害者を対象としたNET119を整備し運用を開始する。
平成28年　6月	消防救急無線がデジタル化された。併せて、いばらき消防指令センター及び茨城県防災情報ネットワークシステムが運用開始する。
令和　6年　4月	119番映像通報システム（Live119）の整備が完了し運用を開始する。

３．消防通信

（１）消防通信系統図

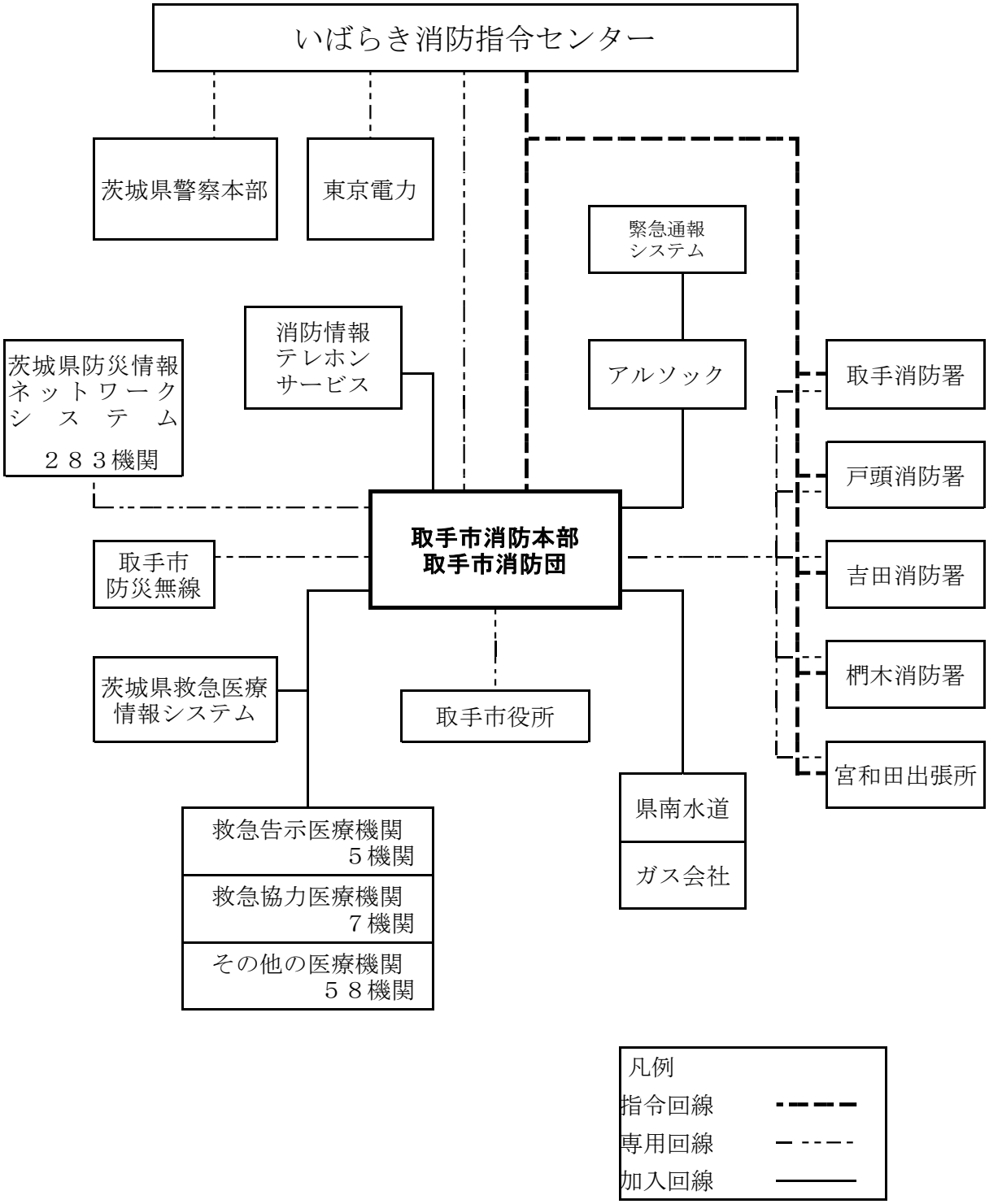

(2)119番受信状況

(R6.1.1～R6.12.31)

区分 月	火災	救急	救助	その他災害	同報	間違い	いたずら	試験	通報訓練	その他	病院問合せ	災害問合せ	他本部転送	合計
1月	8	590	6	15	48	26	1	16	0	35	23	2	11	781
2月	4	485	7	12	18	23	1	7	1	25	16	0	11	610
3月	5	437	3	9	44	35	1	8	0	26	11	0	7	586
4月	4	464	3	16	25	35	1	14	2	38	11	0	5	618
5月	1	457	4	10	21	35	0	10	1	31	15	0	12	597
6月	1	469	11	17	41	39	0	11	2	29	13	0	7	640
7月	3	587	5	14	40	34	1	6	2	32	15	0	12	751
8月	2	592	8	18	58	37	1	11	0	34	25	1	17	804
9月	2	460	11	11	21	30	0	6	0	25	17	1	14	598
10月	3	506	2	11	19	22	1	10	0	31	16	0	10	631
11月	1	475	7	9	20	24	1	7	0	27	12	1	7	591
12月	5	569	10	15	55	23	1	8	0	45	28	0	16	775
合 計	39	6,091	77	157	410	363	9	114	8	378	202	5	129	7,982

4. 気象

(1)月別気象状況　　(R6.1.1～R6.12.31)

区分＼月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
最多風向	北北西	北	北	東北東	南南西	南南西	東南東	東南東	南南西	北	北北西	北北西	南南西
最大風速 m/sec	21.7	26.5	24.0	22.6	22.7	19.0	25.3	12.0	19.4	15.4	16.2	19.5	20.4
平均風速 m/sec	2.5	2.8	3.1	2.5	3.0	2.3	2.3	2.7	2.9	2.6	2.0	2.1	2.6
降雨量 ㎜	34.5	34.5	110.5	57.5	119.5	216.0	80.0	146.0	21.0	110.5	74.0	0.0	83.7
降雨日数	4	10	11	12	13	10	15	7	10	13	9	0	9.5
最高気温 ℃	15.9	23.4	26.5	28.4	29.5	34.2	37.7	37.0	35.6	31.2	23.0	18.0	28.4
最低気温 ℃	-2.4	-2.8	-1.1	5.9	9.1	15.2	21.6	23.3	15.6	8.9	1.8	-3.8	7.6
平均気温 ℃	5.8	6.8	8.6	16.3	19.4	22.6	28.1	28.5	25.9	19.7	12.7	6.8	16.8
平均湿度 %	61.4	69.7	64.9	79.1	78.1	83.8	84.8	85.7	87.5	87.4	78.0	61.1	76.8

(2)年間気象状況

最多風向			
平均風速	m/sec	2.6	m/sec
最大風速	m/sec	26.5	m/sec　(2月16日)
総降雨量	㎜	1004.0	㎜
最高気温	℃	37.7	℃　(7月29日)
最低気温	℃	-3.8	℃　(12月29日)
最低湿度	%	17.5	%　(3月22日)

5. 無線局配置状況

(R7.4.1現在)

(1)基地局

<table>
<tr><td rowspan="3">取手市
消防本部</td><td colspan="2">用　途</td><td>出　力</td><td>局　数</td><td>基地局名</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動波(2波)</td><td>4W</td><td>1</td><td>消防取手</td></tr>
<tr><td>共
通
波</td><td>主運用波(1波)
統 制 波(3波)</td><td>20W</td><td>3</td><td>消防取手
消防向山
消防坂東</td></tr>
</table>

(2)陸上移動局

無線局 署所	車載無線局 (5W)	携帯無線局 (2W)	可搬・固定局 (5W)	署活動無線局 (1W)
取手消防署	9	9	2	18
戸頭消防署	4	4	1	10
吉田消防署	5	5	1	10
椚木消防署	6	5	1	10
宮和田出張所	1	1	1	3
合　計	25 局	24 局	6 局	51 局

※ 車載無線局には防災相互波(アナログ150MHz帯)を実装済み。

救急・救助

1. 署所別事故種別出動件数及び搬送人員

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

種別 / 署所	火 災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	転院搬送	その他	合 計
	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	
取手署	13	0	1	78	10	21	309	5	17	1,274	119	33	1,880
	3	0	0	73	9	21	283	5	9	1,087	119	0	1,609
戸頭署	2	0	0	48	4	11	238	5	11	1,002	81	17	1,419
	0	0	0	42	4	12	217	4	8	908	80	2	1,277
吉田署	5	0	2	57	9	12	199	4	14	910	71	13	1,296
	1	0	0	52	10	12	175	4	12	802	71	0	1,139
椚木署	4	0	0	65	4	8	183	3	11	766	61	17	1,122
	1	0	0	63	4	8	169	3	5	693	61	0	1,007
宮和田出張所	4	0	1	50	4	8	126	5	11	537	55	18	819
	1	0	0	54	4	8	118	5	8	501	54	1	754
出動件数合計	28	0	4	298	31	60	1,055	22	64	4,489	387	98	6,536
搬送人員合計	6	0	0	284	31	61	962	21	42	3,991	385	3	5,786

2. 曜日別月別出動件数

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

種別 / 曜日・月別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
												転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
曜日別	月	6	0	0	37	7	6	149	2	11	699	69	0	0	16	1,002
	火	2	0	1	45	7	3	149	4	12	619	63	0	0	21	926
	水	3	0	1	46	3	6	141	3	8	640	44	0	0	10	905
	木	4	0	0	52	3	7	144	3	7	641	70	0	0	12	943
	金	0	0	0	33	5	11	155	3	7	648	66	0	0	8	936
	土	8	0	1	47	5	14	159	5	7	646	55	0	0	16	963
	日	5	0	1	38	1	13	158	2	12	596	20	0	0	15	861
計		28	0	4	298	31	60	1,055	22	64	4,489	387	0	0	98	6,536
月別	1月	5	0	0	34	0	3	89	1	2	445	40	0	0	6	625
	2月	2	0	0	16	1	0	86	3	6	369	29	0	0	7	519
	3月	4	0	0	23	4	6	79	1	5	304	27	0	0	10	463
	4月	2	0	0	15	2	4	86	4	7	346	31	0	0	8	505
	5月	1	0	1	25	2	4	84	1	5	337	27	0	0	7	494
	6月	2	0	2	28	3	3	75	1	7	348	32	0	0	9	510
	7月	3	0	0	23	2	5	106	2	2	443	26	0	0	5	617
	8月	1	0	1	23	4	7	90	3	4	448	40	0	0	10	631
	9月	1	0	0	28	5	9	80	1	4	339	29	0	0	12	508
	10月	2	0	0	30	5	2	93	2	9	356	37	0	0	9	545
	11月	0	0	0	28	2	9	103	2	8	317	32	0	0	6	507
	12月	5	0	0	25	1	8	84	1	5	437	37	0	0	9	612
計		28	0	4	298	31	60	1,055	22	64	4,489	387	0	0	98	6,536

3. 現場到着所要時間別件数

（R6.1.1 ～ R6.12.31）

時間 / 種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着 最短所要時間 （分）	現場到着 最長所要時間 （分）	現場到着 平均所要時間 （分）	前年比
急病	10	57	2,870	1513	39	4,489	1	50	9.1	+0.2
交通	2	2	165	120	9	298	0	35	9.9	+0.1
一般	2	19	711	308	15	1,055	2	29	9.0	+0.2
その他	1	12	422	240	19	694	2	45	9.4	0
合計	15	90	4,168	2,181	82	6,536	0 （最短値）	50 （最長値）	9.2	+0.2

※ 現場到着最長所要時間は、119番入電時に聴取した現場と、実際の現場が違い現場到着まで時間を要す。
※ 令和5年 全国現場到着所要時間平均10.0分 【前年約 10.3分】

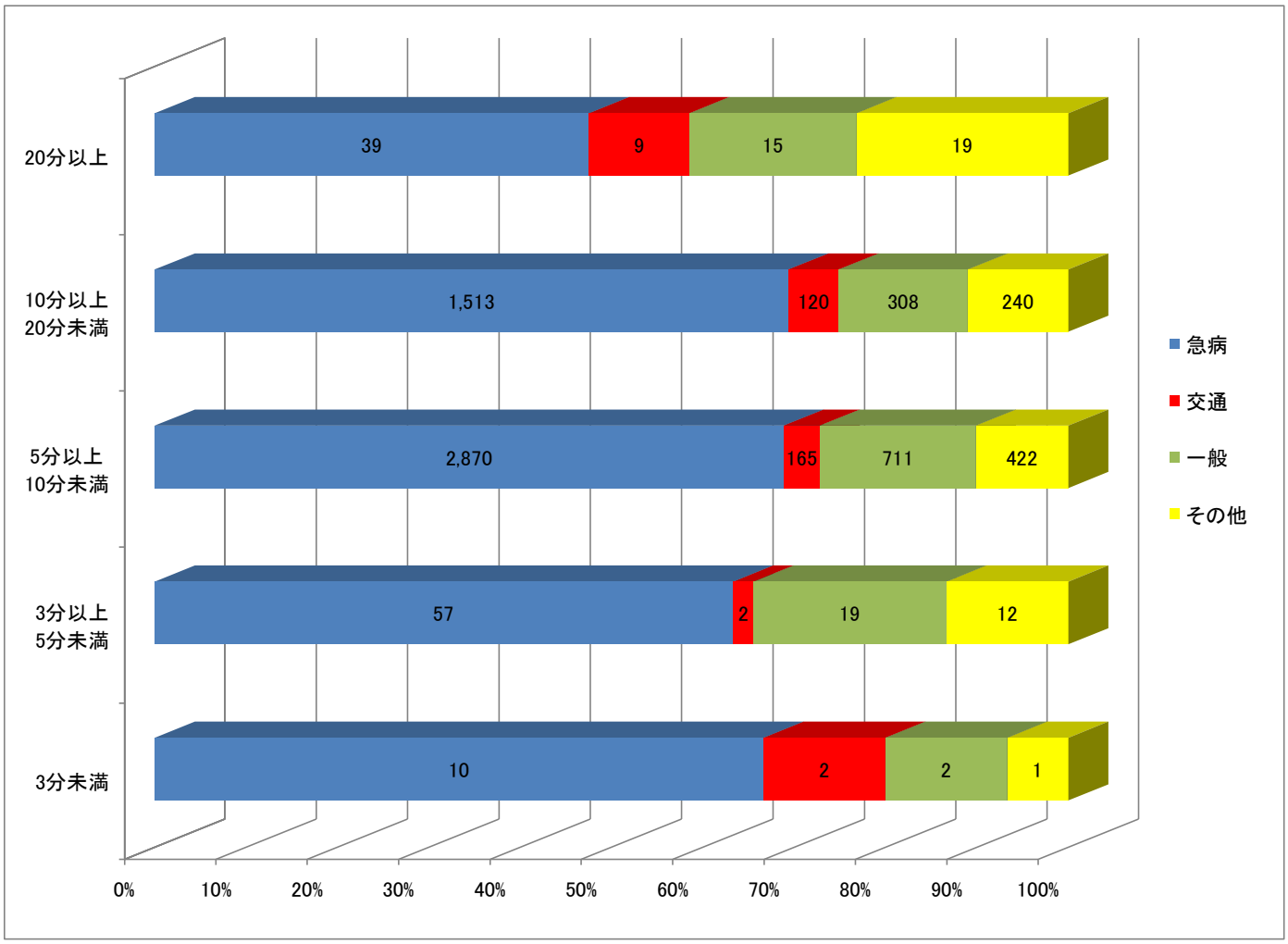

4. 医療機関収容所要時間別件数

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

種別＼時間	10分未満 (うち管外)	10分以上 20分未満 (うち管外)	20分以上 30分未満 (うち管外)	30分以上 60分未満 (うち管外)	60分以上 120分未満 (うち管外)	120分以上 (うち管外)	計 (うち管外)	収容最短所 要時間(分)	収容最長所 要時間(分)	収容平均所 要時間(分)	前年比
急病	0 (0)	8 (1)	434 (12)	2,959 (583)	563 (444)	27 (26)	3,991 (1066)	14	322	44.7	1.9
交通	0 (0)	0 (0)	22 (5)	185 (52)	75 (61)	2 (2)	284 (120)	23	246	51.6	4.3
一般	0 (0)	2 (0)	87 (0)	730 (135)	137 (103)	6 (5)	962 (243)	17	169	45.0	0.8
その他	0 (0)	7 (0)	117 (17)	279 (165)	142 (133)	4 (3)	549 (318)	17	145	48.2	2.1
合計	0 (0)	17 (1)	660 (34)	4,153 (935)	917 (741)	39 (36)	5,786 (1747)	14 (最短)	322 (最長)	45.4 (平均)	1.9

※ 種別の【その他】については、火災・自然災害・水難・自損・労災・加害・転院等が含まれる。

※ 本表は、覚知から傷病者を医療機関等へ収容するまでに要した時間区分の件数を記載。

※ 令和5年 全国医療機関収容所要時間平均 約45.6分 【前年約47.2分】

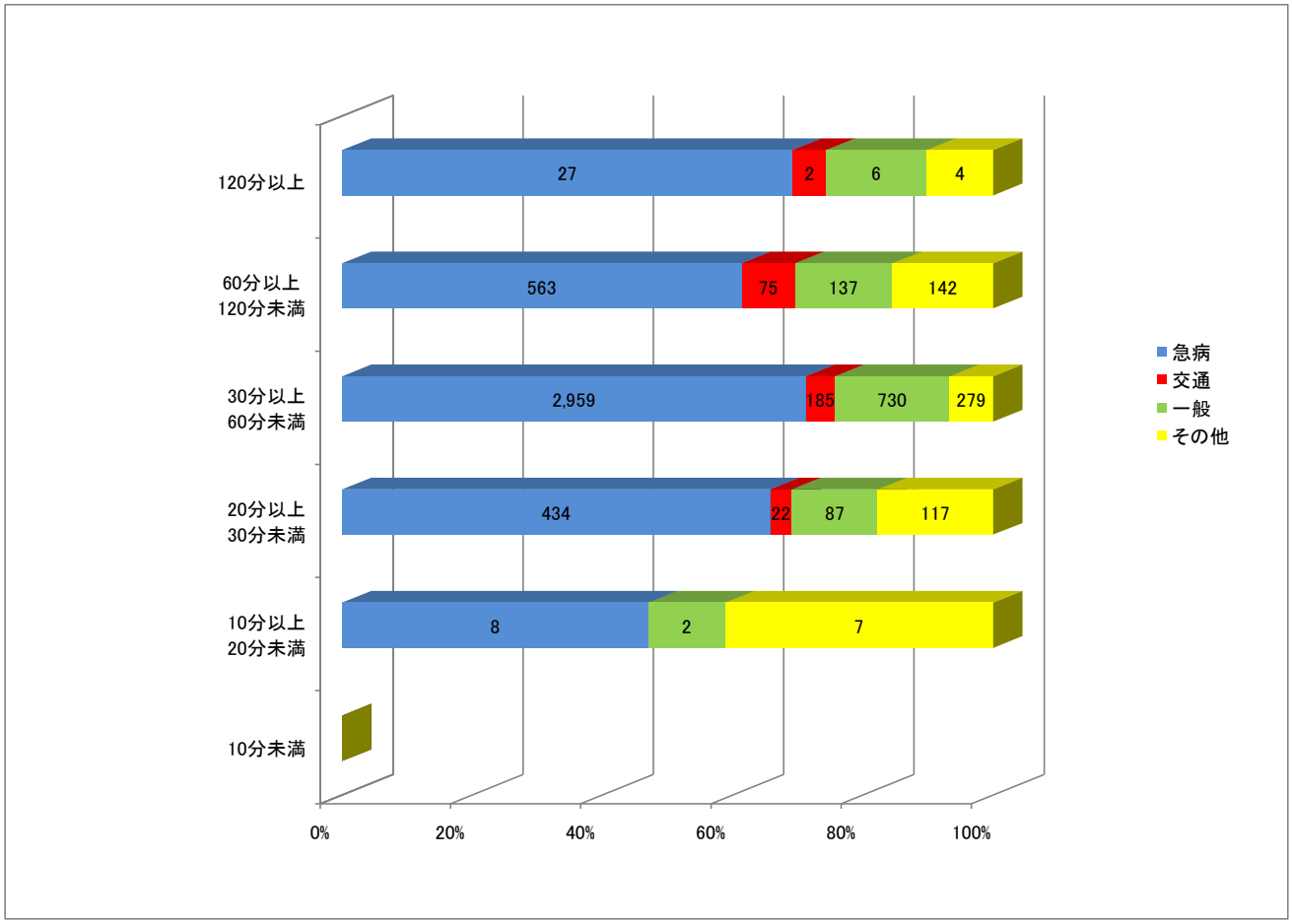

5. 月別出動件数

（R6.1.1 ～ R6.12.31）

種別＼月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年比
急病	445	369	304	346	337	348	442	449	339	355	317	438	4,489	-149
交通	34	16	23	15	25	28	23	23	28	30	28	25	298	-9
一般	89	86	79	86	84	75	107	89	80	94	103	83	1,055	87
その他	57	48	57	58	48	59	45	70	61	66	59	66	694	88
合計	625	519	463	505	494	510	617	631	508	545	507	612	6,536	17

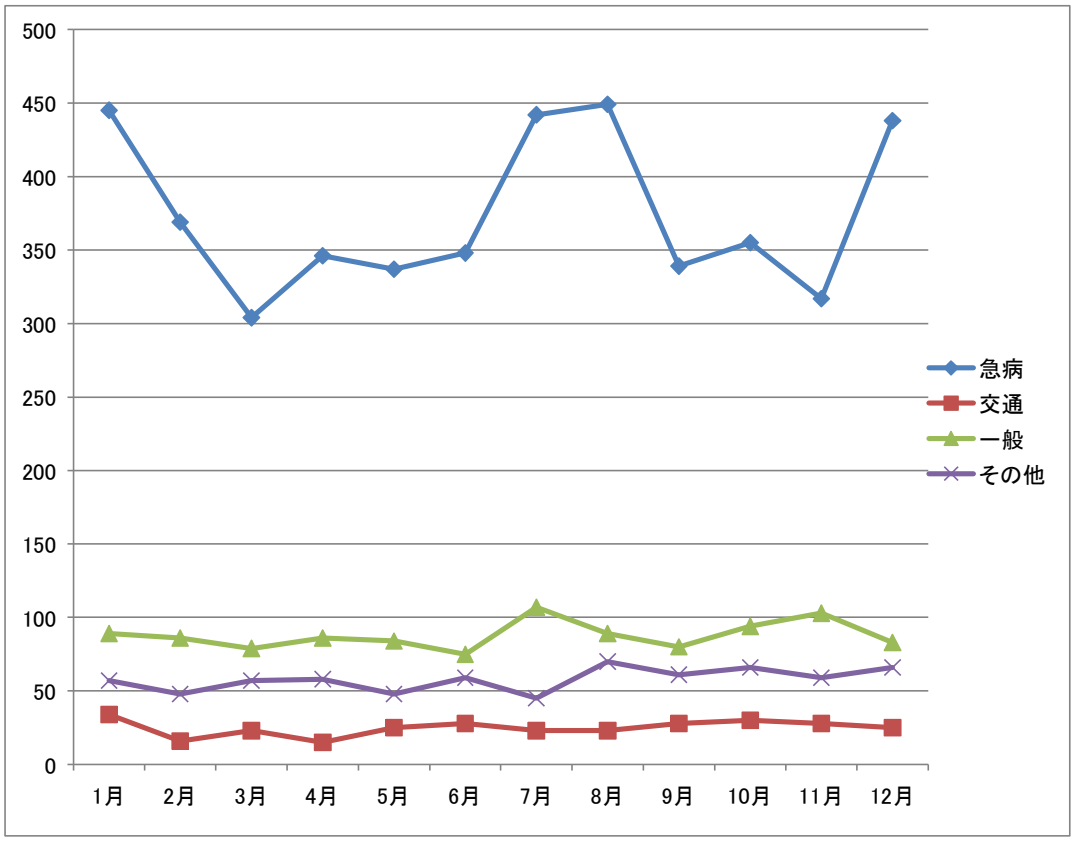

6. 事故種別年齢別搬送人員

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

種別＼年齢	新生児 生後28日以内	乳幼児 7歳未満	少年7歳以上 18歳未満	成人18歳以上 65歳未満	高齢者 65歳以上	合計	前年比
急病	5	172	86	853	2,875	3,991	-55
交通	0	9	29	164	82	284	-16
一般	1	37	35	125	764	962	94
その他	5	9	32	220	283	549	113
合計	11	227	182	1,362	4,004	5,786	136

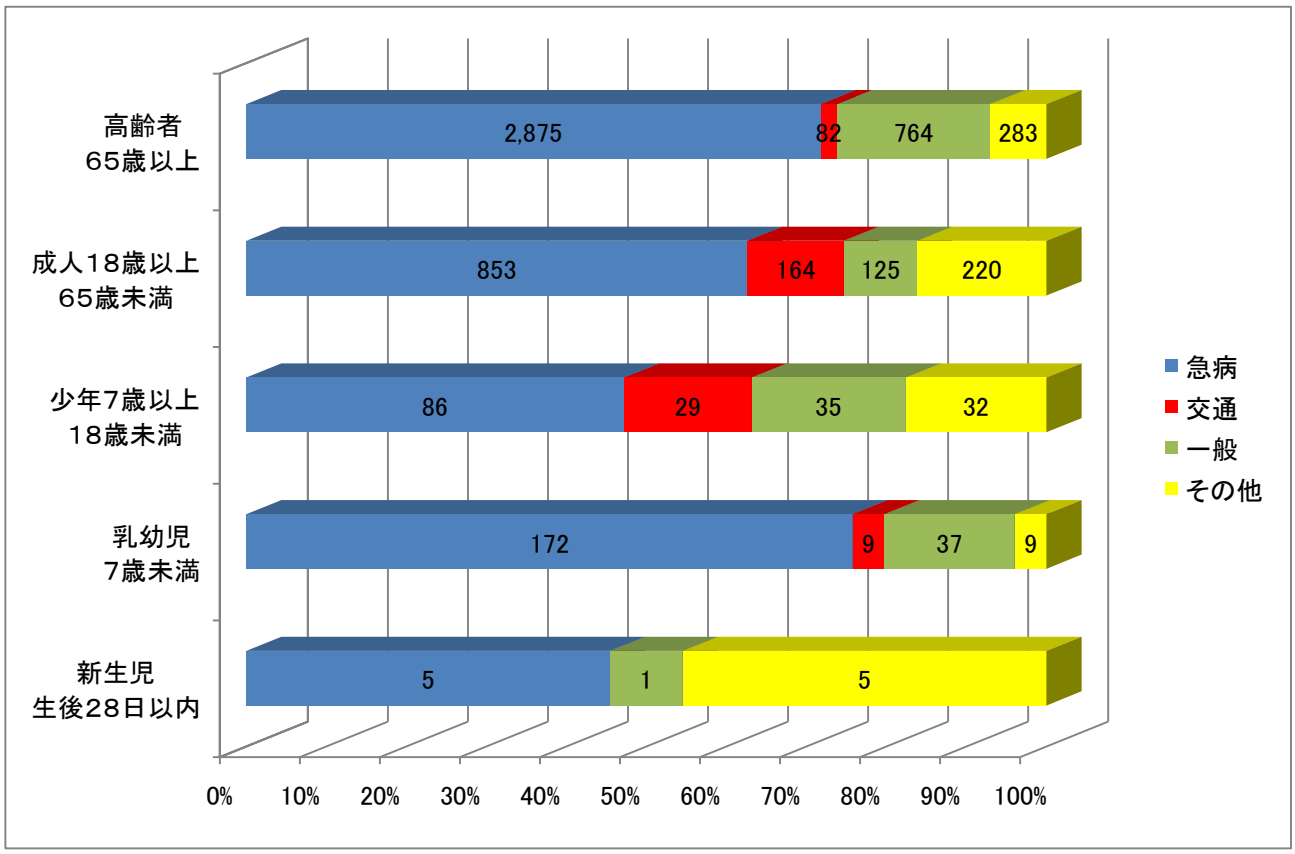

7. 程度別搬送人員

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

程度 / 人員	軽症	中等症	重症	死亡	その他	合計	前年比
搬送人員	2,549	2,642	512	83	0	5,786	136
比率(%)	44	46	9	1	0	100	

※ 程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。

1. 死亡とは、初診時において死亡が確認されたもの。
2. 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
3. 中等症とは、傷病程度が重症または軽傷以外のものをいう。
4. 軽傷とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
5. その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所へ搬送したものをいう。

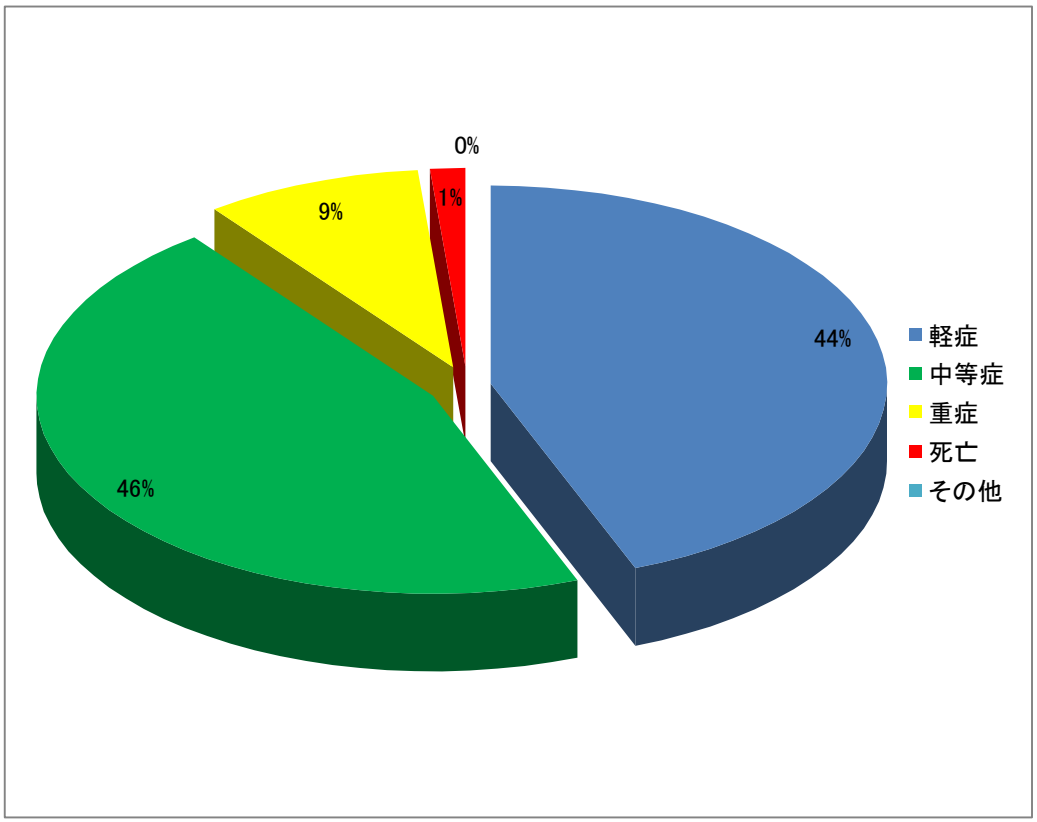

8. 救急隊員が行った応急処置件数

（R6.1.1 ～ R6.12.31）

事故種別	応急処置 / 傷病程度	応急処置対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※1	※2	※3	※4	保温	被覆	在宅療法継続	※A	※B	※C	除細動	血糖測定	ブドウ糖投与	静脈路確保（輸液） CPA前	CPA後	薬剤投与	エピペン投与	その他の応急処置
急病	死亡	77	0		35	48	42	34	31	16	57	21		11		5		0				2				36	34	1	6
	重症	335	1		23	32	29	25	23	83	50	19	1	12		37	1	3		1	2	9	13		19	24	22		46
	中等症	1,892	4		0	1	1			138	5	1				166	4	1			1		36	10	14		5		288
	軽症	1,687	3	1	0					16						132	3						23	6	4		5		253
	その他	0	0		0																								
	計	3,991	8	1	58	81	72	59	54	253	112	41	1	23	0	340	8	4	0	1	3	11	72	16	37	60	66	1	593
交通事故	死亡	1	0			1	1	1	1		1															1	1		
	重症	17	1	3						4						2	1								2				2
	中等症	67	3	7						2						4	3						1		1				5
	軽症	199	3	13						1						21	8						2		2				21
	その他	0	0	0						0																			
	計	284	7	23	0	1	1	1	1	7	1	0	0	0	0	27	12	0	0	0	0	0	3	0	5	1	1	0	28
一般負傷	死亡	2	0		1	1	1			1																1			
	重症	34	1	2	1	1	1	1	1	2	2			1		5	1						1						6
	中等症	373	10	19	0					7						31	10								2		1		60
	軽症	553	44	7												41	47						3				2		101
	その他	0	0	0																									
	計	962	55	28	2	2	2	1	1	10	2	0	0	1	0	77	58	0	0	0	0	0	4	0	2	1	3	0	167
上記以外	死亡	3	0		2	3	1	2	1	1	1															1	1		
	重症	126		1	5	5	4	2	2	26	9	3		2	2	9						1			1	2	2		14
	中等症	310		7	0					22	1	1				26	4												52
	軽症	110	3	5												8	4												16
	その他	0		0																									
	計	549	3	13	7	8	5	4	3	49	11	4	0	2	2	43	8	0	0	0	0	1	0	0	1	3	3	0	82
合計	死亡	83	0		38	53	45	37	33	18	59	21		11		5						2	14			39	36	1	6
	重症	512	3	6	29	38	34	28	26	115	61	22	1	15	2	53	3	3		1	2	10	37	10	22	26	24		68
	中等症	2,642	17	33		1	1			169	6	2				227	21	1			1		28	6	17		6		405
	軽傷	2,549	53	26						17						202	62								6		7		391
	その他	0	0	0																					0				
	計	5,786	73	65	67	92	80	65	59	319	126	45	1	26	2	487	86	4	0	1	3	12	79	16	45	65	73	1	870

（注）1　本表は、傷病者を医療機関等へ搬送するまでの間に救急隊員が行った応急処置について、その処置の対象となった傷病者の数及び処置件数を記載した。

（注）2　気道確保欄の
※1には、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。
※2には、喉頭鏡・鉗子等を使用して異物除去を行った件数を内数として記載した。
※3には、救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。
※4には、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載した。

（注）3　在宅療法継続欄の
※Aには、在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴が施されている傷病者に対して応急処置等を行った件数を内数として記載した。
※Bには、気管切開孔又は気管瘻・人工肛門等の外瘻が施されている傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として記載した。
※Cには、※A・※B以外の在宅療法継続中の傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として記載した。

9. 事故種別収容医療機関

（R6.1.1 ～ R6.12.31）

告示の別等	区分		急病	うち管外	交通事故	うち管外	一般負傷	うち管外	その他	うち管外	計	うち管外
救急医療機関	国立		49	49	7	7	5	5	53	53	114	114
	公立		25	25	2	2	3	3	7	7	37	37
	公的		1,945	63	120	11	475	13	223	55	2,763	142
	私的	病院	1,941	905	153	100	476	220	261	198	2,831	1,423
		診療所										
	計		3,960	1,042	282	120	959	241	544	313	5,745	1,716
その他の医療機関	国立		17	17					3	3	20	20
	公立								1	1	1	1
	公的											
	私的	病院	9	5			2	2	1	1	12	8
		診療所	5	2	2		1				8	2
	計		31	24	2	0	3	2	5	5	41	31
計	国立		66	66	7	7	5	5	56	56	134	134
	公立		25	25	2	2	3	3	8	8	38	38
	公的		1,945	63	120	11	475	13	223	55	2,763	142
	私的	病院	1,950	910	153	100	478	222	262	199	2,843	1,431
		診療所	5	2	2		1				8	2
	計		3,991	1,066	284	120	962	243	549	318	5,786	1,747
その他の場所	接骨院等											
	その他											
	計											
合計			3,991	1,066	284	120	962	243	549	318	5,786	1,747

10. 各署月別PA出動件数

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

月 / 署所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	前年比
取手署	82	58	46	55	57	44	64	60	52	40	55	65	678	-11
戸頭署	46	44	39	25	33	32	39	43	28	48	31	34	442	14
吉田署	38	35	29	26	21	16	32	21	24	21	30	40	333	56
椚木署	42	40	28	33	32	36	39	51	37	47	35	37	457	73
計	208	177	142	139	143	128	174	175	141	156	151	176	1,910	132

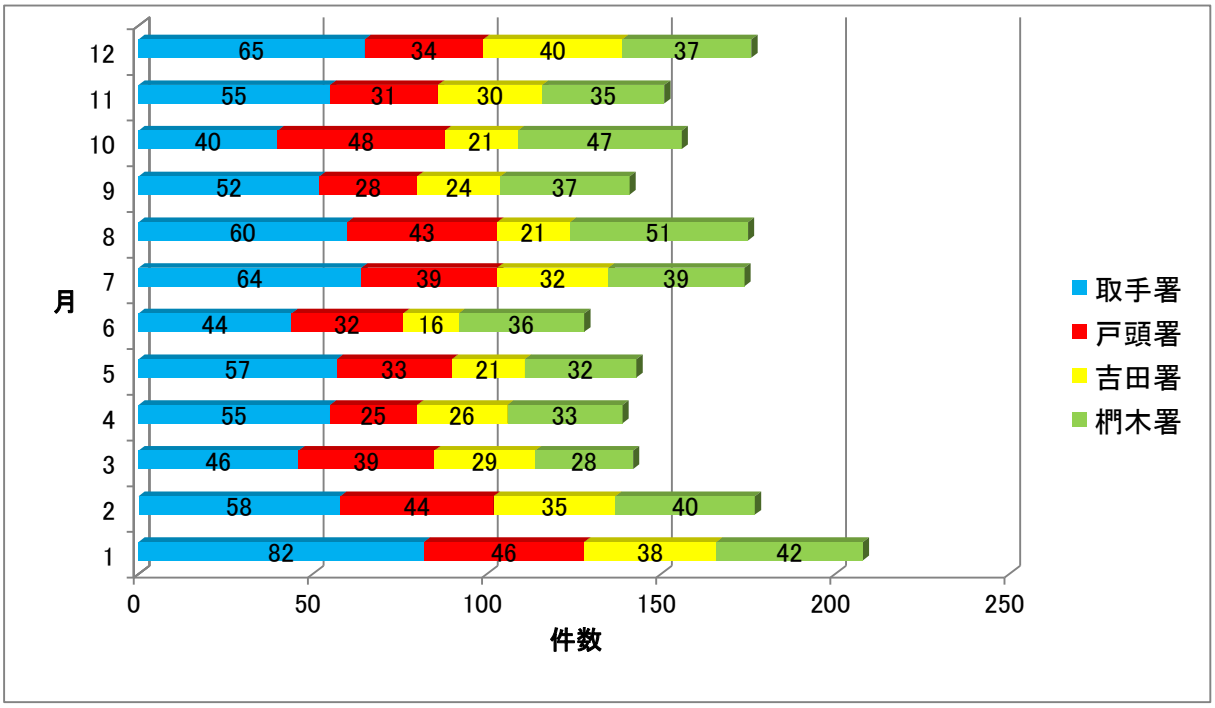

11. 令和6年4月29日から令和6年10月6日までの熱中症搬送件数

内訳 ＼ 月	年齢別								程度				合計
	乳幼児 7歳未満		少年7歳以上 18歳未満		成人18歳以上 65歳未満		高齢者 65歳以上		軽症 （入院なし）	中等症 （入院3週間未満）	重症 （入院3週間以上）	死亡	
	男	女	男	女	男	女	男	女					
4月													
5月					1		1		2				2
6月							1	1	1	1			2
7月		1	1		12	4	20	11	24	20	5		49
8月			1		5		18	2	17	9			26
9月			1		3		1	1	3	3			6
10月							1		1				1
合計		1	3		21	4	42	15	48	33	5		86

11－2. 月別発生件数

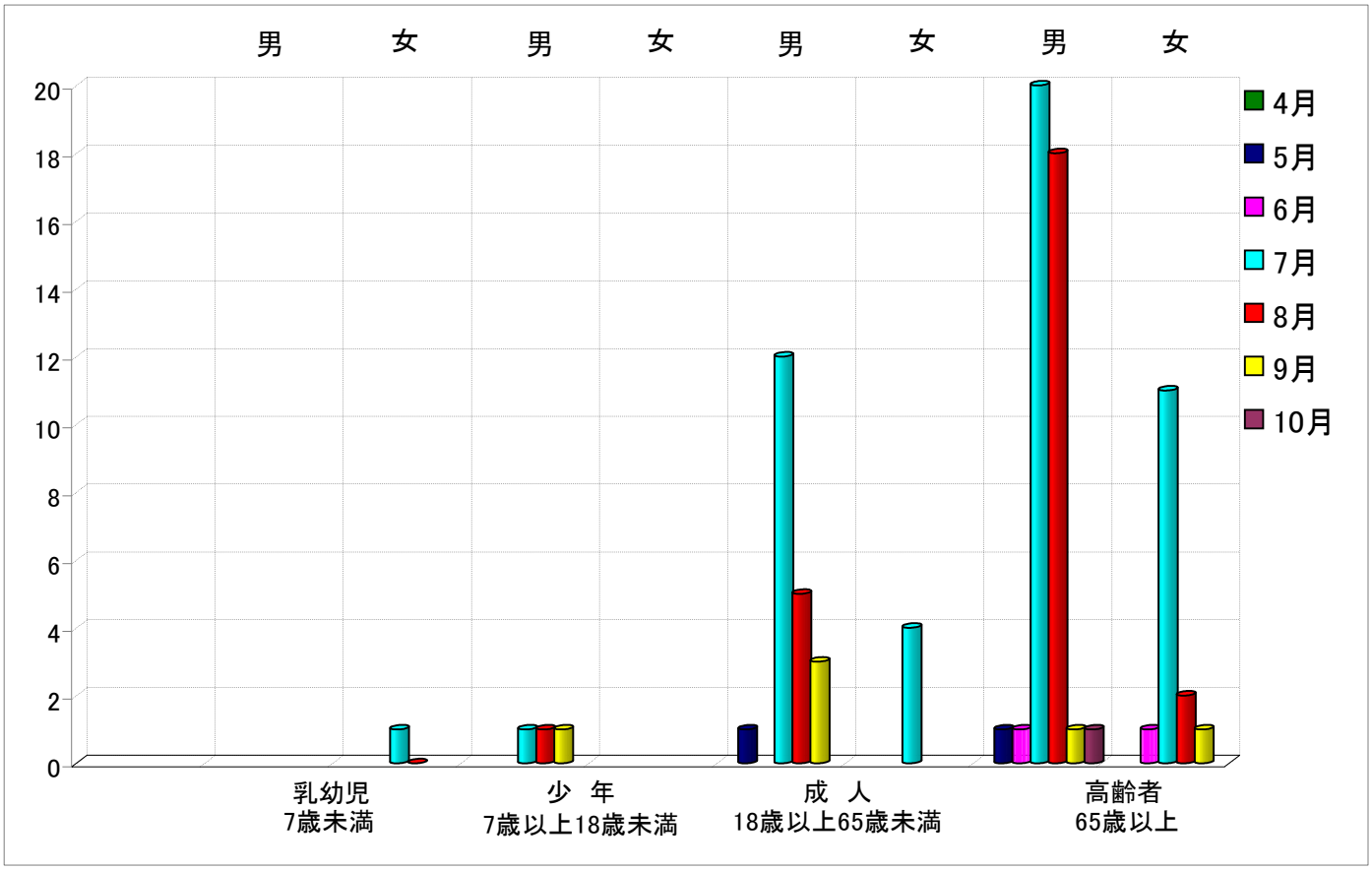

12. 救助出動・活動件数

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

事故種別 / 件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
	建物	建物以外									
出動件数	20	1	9	2	0	1	41	0	0	7	81
活動件数	3	0	6	2	0	1	37	0	0	4	53

※ 活動件数とは、消防機関が何らかの救助活動を行った件数。

12－2. 救助出動割合

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

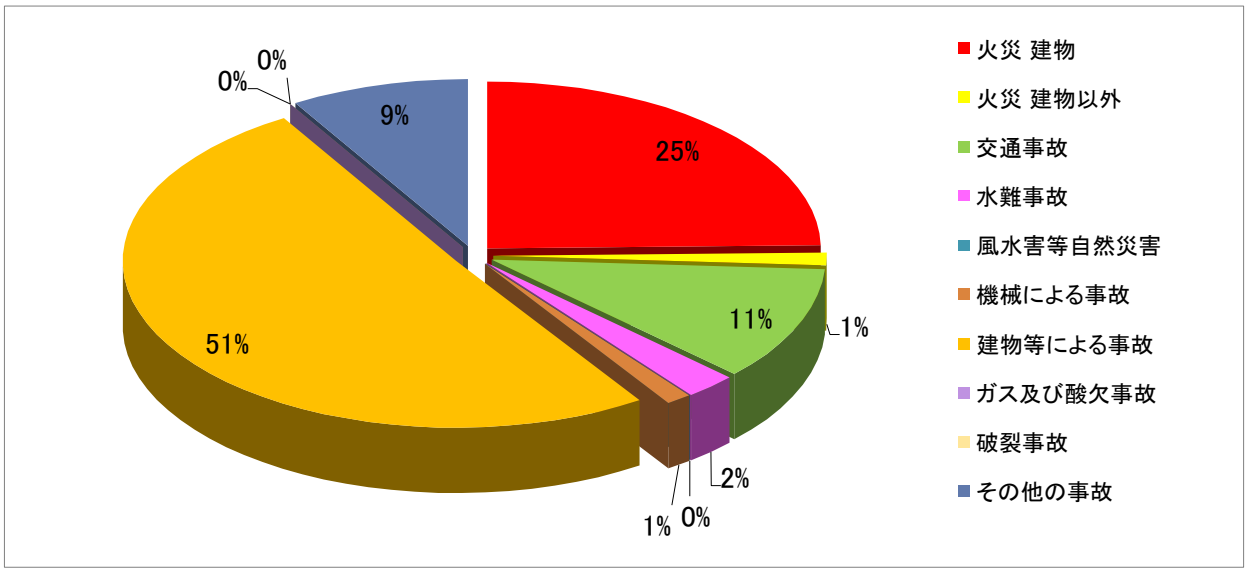

13. 事故種別救助人員・車両別搬送人員数

(R6.1.1 ～ R6.12.31)

事故種別 / 救助人員搬送車両区分		火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
		建物	建物以外									
救助人員		1	0	7	2	0	2	23	0	0	2	37
搬送車両等の内訳	救急自動車	1	0	8	0	0	1	16	0	0	1	27
	ヘリコプター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防機関その他の車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防機関以外の車両	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	計	1	0	8	0	0	1	17	0	0	2	29

※ 救助人員は、消防機関と他機関が共同して救助活動中、他の機関が救助した人員を含む。

消防関係団体

消防関係団体

（R7.4.1現在）

【防火安全協会】

団　体　名	設　立　年　月　日	会員数（事業所）
取手市防火安全協会	平成17年4月1日	187

【消防友の会】

団　体　名	設　立　年　月　日	会　員　数
取手市消防友の会	昭和54年9月14日	58

【幼年少年婦人防火委員会】

団　体　名	設　立　年　月　日	クラブ数	クラブ員数
取手市幼年消防クラブ	昭和60年3月1日	25	1,087
取手市婦人防火クラブ	平成4年7月29日	13	97
取手市少年消防クラブ	平成8年1月1日	14	2,104

取　手　市　民　憲　章

わたくしたちは、利根川の豊かな流れと小貝川の清流、太陽あふれる広い空、澄んだ空気に恵まれ、歴史と伝統にはぐくまれた取手市民です。

わたくしたちは、取手をふるさとにもつことを誇りとし、みんなが心をひとつにして、明るく住みよい文化の薫るまちを築くため、明日への願いをこめて市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

１．自然を愛し、水と緑をまもり、やさしい環境をつくります。

２．のびやかな心と、じょうぶな体をつくり、教養を高めます。

３．力を合わせ、助け合い、思いやりをもち、人の和を広げます。

４．家庭を大切にし、きまりをまもり、仕事や勉強にはげみます。

５．いつも平和を願い、文化芸術と伝統を大切にし、夢と希望のあるまちをつくります。

制定　平成１７年１０月１日

令和６年版（２０２４年）消防年報

発　行　令和７年８月

編　集　取手市井野１２６４－１

取手市消防本部　総務課

TEL　０２９７－７４－１４７９

E-mail　torisyo@city.toride.lg.jp

torisyo@city.toride.ibaraki.jp